

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年10月1日
(第89期) 至 2024年9月30日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第89期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 丸 山 製 作 所

目 次

頁

第89期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月19日
【事業年度】	第89期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高取 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 高取 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	34,895	37,503	39,639	41,426	40,006
経常利益 (百万円)	763	1,302	1,635	1,726	1,109
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	648	855	1,158	1,218	597
包括利益 (百万円)	814	1,419	1,015	2,277	1,106
純資産額 (百万円)	16,042	16,989	17,699	19,466	19,830
総資産額 (百万円)	32,733	34,154	34,459	36,733	38,706
1株当たり純資産額 (円)	3,389.78	3,732.74	3,977.04	4,493.29	4,764.79
1株当たり当期純利益 (円)	136.35	183.10	256.58	276.74	141.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.0	49.7	51.1	52.7	50.8
自己資本利益率 (%)	4.0	5.0	6.6	6.3	3.0
株価収益率 (倍)	10.3	8.7	5.7	8.2	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,602	1,927	2,418	△284	214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△829	△1,061	△786	△2,018	△1,454
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,786	△998	△1,114	1,619	1,504
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,124	4,012	4,658	4,003	4,431
従業員数 (人)	928	917	952	968	1,006

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
売上高 (百万円)	33,598	35,875	35,967	37,505	36,021
経常利益 (百万円)	414	791	962	1,005	595
当期純利益 (百万円)	414	507	604	713	386
資本金 (百万円)	4,651	4,651	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	5,029	5,029	5,029	5,029	5,029
純資産額 (百万円)	14,489	14,810	14,700	15,407	15,338
総資産額 (百万円)	30,682	32,994	32,744	32,607	33,495
1株当たり純資産額 (円)	3,061.74	3,254.05	3,317.78	3,575.40	3,715.06
1株当たり配当額 (円)	35.00	43.00	55.00	75.00	75.00
(内、1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益 (円)	87.20	108.63	133.99	161.95	91.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.2	44.9	44.9	47.3	45.8
自己資本利益率 (%)	2.9	3.4	4.1	4.6	2.5
株価収益率 (倍)	16.0	14.6	10.8	13.9	26.3
配当性向 (%)	40.1	39.6	41.0	46.3	82.0
従業員数 (人)	594	602	593	611	632
株主総利回り (%)	119.2	138.9	131.8	205.0	231.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(104.9)	(133.7)	(124.2)	(161.2)	(194.7)
最高株価 (円)	1,880	1,874	1,638	2,453	2,871
最低株価 (円)	899	1,222	1,413	1,396	1,870

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第87期の期首から適用しており、第87期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年11月	丸山商会（1895年創業）を法人組織とし、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目1番地7に株式会社丸山製作所を設立し、防除機並びに消火器の製造販売を開始
1946年1月	稲毛工場を開設
1954年6月	日本クライス㈱を設立（現・連結子会社）
1956年4月	消火器の販売会社として丸山商事㈱を設立（現社名 マルヤマエクセル㈱、現・連結子会社）
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	刈払機の製造販売を開始
1967年1月	刈払機の製造を日本クライス㈱に移管
1967年5月	本店を東京都千代田区内神田三丁目4番15号に移転
1968年3月	東金工場を開設し、消火器の製造部門を移管
1970年11月	工業用機械の製造販売を開始
1971年11月	建設機械の製造販売並びに管工事の設計施工請負を開始
1973年11月	不動産賃貸業を開始
1976年12月	消防施設工事の設計施工請負を開始
1977年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1978年3月	稲毛丸山ビル（不動産賃貸業用）竣工
1985年4月	中国四国地方の販売拡大のため丸山フナムキ販売㈱の全株式を取得し、商号を㈱丸山製作所中四国販売に変更
1985年10月	消火器の製造会社として丸山工機㈱を設立
1986年2月	米国の販売会社としてMARUYAMA U.S., INC. を設立（現・連結子会社）
1986年11月	西日本地区の物流の合理化のため西部丸山㈱を設立（現・連結子会社）
1989年1月	東日本地区の物流の合理化のため東北丸山㈱を設立（現社名 丸山物流㈱、現・連結子会社）
1991年7月	エンジン製造会社として㈱マルテックスを設立
1997年4月	稲毛工場を閉鎖、生産機能を東金工場に移転集約し、東金工場から千葉工場に名称変更
1999年10月	子会社㈱丸山製作所中四国販売を吸収合併
2008年4月	MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2008年5月	丸山（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年10月	マルヤマエクセル㈱は丸山工機㈱を、日本クライス㈱は㈱マルテックスを吸収合併
2009年4月	㈱M&Sテクノロジーを設立（現・非連結子会社）
2015年1月	ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2015年12月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年10月	マルヤマエクセル㈱の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割により承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年9月	ファインバブルテック㈱を設立（現・非連結子会社）
2022年9月	MARUYAMA VIETNAM CO., LTD. を設立（現・非連結子会社）
2023年6月	MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITEDを設立（現・連結子会社）
2024年1月	M-Innovations株式会社を設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、当社、国内子会社8社、海外子会社6社から構成されており、主な事業内容は、農林業用機械（防除機、林業機械、部品、その他）、工業用機械（工業用機械、その他）及び、その他の機械（消防機械、その他）の製造・販売及び不動産賃貸事業他であります。

当社及び主要な子会社の主な事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 農林業用機械

（製 造）防除機は、主に当社が製造し、一部を連結子会社である日本クライス㈱、西部丸山㈱及びMARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. が製造しております。林業機械（刈払機）は、主に日本クライス㈱及びMARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. が製造しております。その他は、主に日本クライス㈱が製造しております。連結子会社の製造した製品は、MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. の一部を除き、当社に納入されております。

（販 売）当社が全国農業協同組合連合会及び㈱クボタ、特約店などを通じて国内外に販売しているとともに、連結子会社であるMARUYAMA U.S., INC.、ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. 及び双葉商事㈱は当社が納入する製品、MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITEDは当社が納入する部品をOEM先を通じて製造する製品、MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. は自社で製造する製品の一部を、それぞれ特約店を通じて販売しております。

（その他）防除機の開発業務の一部を、当社より委託を受けておりました非連結子会社である㈱M&Sテクノロジーは現在休業中であります。

(2) 工業用機械

（製 造）工業用機械は、主に当社が製造し、一部を西部丸山㈱が製造しております。

（販 売）当社が、工業用機械を国内の特約店及び海外の総代理店を通じて販売しているとともに、当社が納入する工業用機械をASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. が特約店を通じて販売しております。

(3) その他の機械

（製 造）消防機械は、連結子会社であるマルヤマエクセル㈱が製造しております。

（販 売）マルヤマエクセル㈱が、消防機械を特約店を通じて販売しております。

(4) 不動産賃貸他

不動産賃貸業及び売電事業は、当社が行っております。

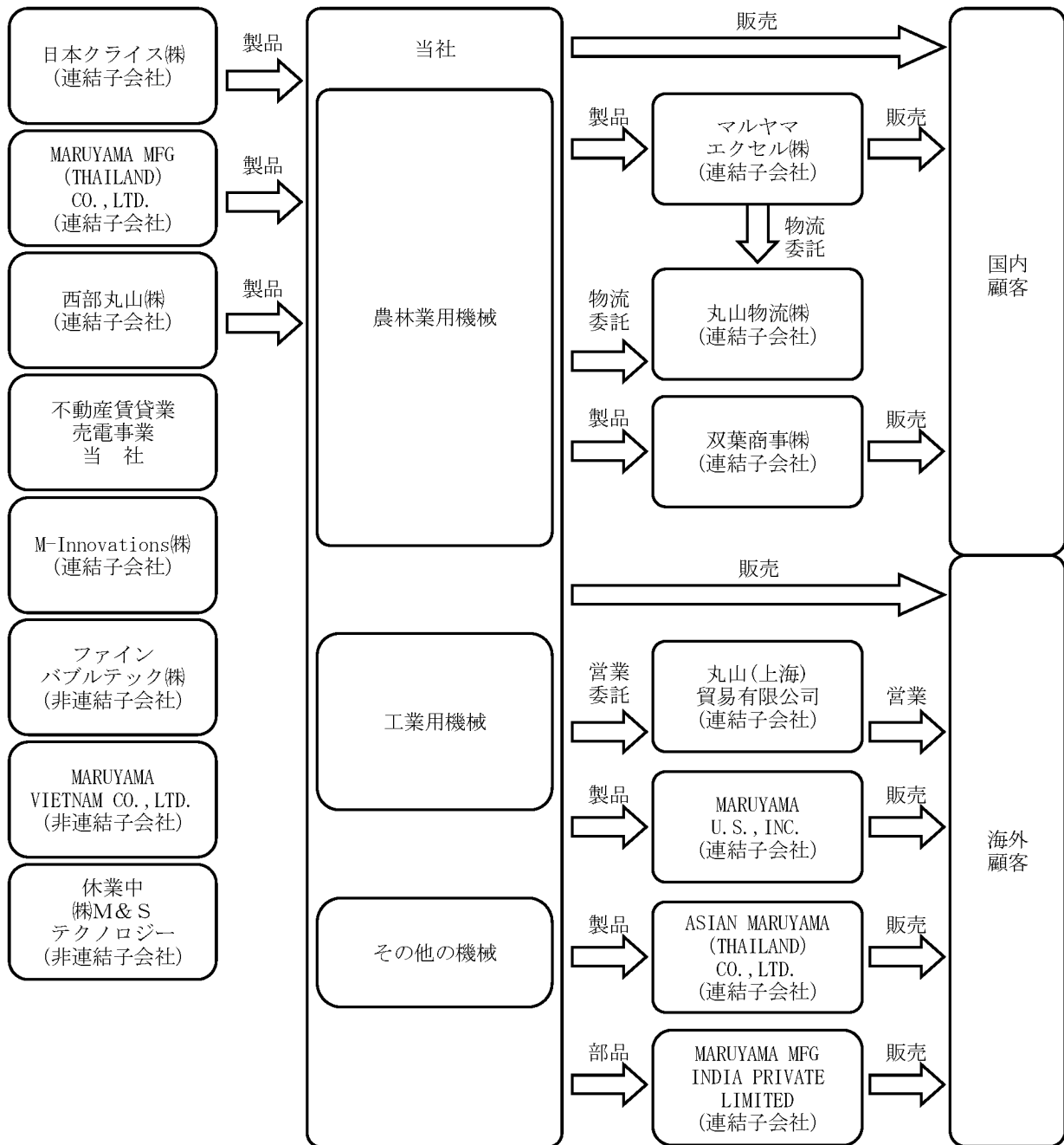
(5) 共通

農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する販売用部品の仕入業務及び配送・保管等の物流事業は、当社及びマルヤマエクセル㈱より委託を受けた連結子会社である丸山物流㈱が主に行っております。

中国における農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する営業業務は、当社より委託を受けた連結子会社である丸山（上海）貿易有限公司が行っております。

当社グループにおけるITコンサルティング業務は、当社より委託を受けた連結子会社であるM-Innovations株式会社が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容 (注) 1	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本クライス株式会社 (注) 2	千葉県東金市	95	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助…運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸…建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマエクセル株式会社	東京都千代田区	90	その他の機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助…運転資金の借入れをして おります。 営業上の取引…借入れ及び電子記録債務 に対し、債務保証をして おります。 設備の賃貸…建物の一部を賃貸してお ります。
MARUYAMA U. S. , INC.	米国テキサス州	1 千米ドル	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助…運転資金の貸付けをして おります。 借入れ及びスタンドパイ L／Cに対し、債務保証 をしております。 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
西部丸山株式会社	岡山県 苫田郡鏡野町	50	農林業用機械 工業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助…運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械及び工業用機械を購 入しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸…建物の一部を賃貸してお ります。
丸山物流株式会社	福島県 岩瀬郡天栄村	50	農林業用機 械、工業用機 械及びその他 の機械の物流 業務	100.0	役員の兼任等…有 資金援助…運転資金の貸付け及び借 入れをしております。 営業上の取引…同社に物流業務を委託し ております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸…建物の一部を賃貸してお ります。
M-Innovations株式会社	東京都千代田区	50	ITコンサルテ ィング業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社にITコンサルティング 業務を委託しておりま す。 設備の賃貸…建物の一部を賃貸してお ります。
双葉商事株式会社	山梨県笛吹市	10	農林業用機械	66.4	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO. , LTD.	タイ王国 チョンブリ県	130,000 千タイバツ	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容 (注) 1	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
丸山 (上海) 貿易有限公司	中国上海市	500 千米ドル	農林業用機 械、工業用機 械及びその他 の機械の営業 業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に購買業務及び営業 業務を委託しておりま す。
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 チョンブリ県	2,000 千タイバーツ	農林業用機械 工業用機械	49.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社に農林業用機械及び 工業用機械を販売してお ります。
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 ハリヤナ州	90,000 千インドルピー	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
(非連結子会社) その他 3 社					

- (注) 1 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	746
工業用機械	132
その他の機械	67
全社（共通）	61
合計	1,006

（注） 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
632	45.1	16.7	6,117,067

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	465
工業用機械	111
その他の機械	5
全社（共通）	51
合計	632

（注） 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合はマルヤマユニオンと称し、組合員数は512人であり、JAMに加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.9	50.0	68.6	76.5	72.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度、体系において性別による処遇の差はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来永きにわたり、創業製品である消火器に加え、高圧ポンプ技術、2サイクルガソリンエンジン技術の三つをコア・コンピタンスとして、農林業用機械・緑化管理機器、産業機械・環境衛生機器、防災関連の分野において、生産性、安全性、快適性の向上を目指した製品、サービスを提供することにより、社会に貢献してまいりました。その間、変わることなく持ち続けてきたのが、当社グループの社是である「誠意をもって人と事に當ろう」という精神です。これからもこの精神を変えることなく、三つのコア技術をさらに深めながら新しい用途開発を追求・開発し企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2022年10月から2027年9月までの5年間を対象とする「第8次中期経営計画」において、2027年9月期の連結売上高48,000百万円、営業利益2,800百万円、自己資本利益率（ROE）7.5%以上を経営指標として掲げて、成長戦略の推進と収益力の向上に努めております。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

来期は第8次中期経営計画（2022年10月から2027年9月）の3年目であり、この中期経営計画の基本方針である「成長事業の創出」に向かうべく、以下5点の事項を重点課題として全社員で取り組み、単年度計画、中期経営計画の達成を目指しております。

- ・利益率の向上
- ・新規事業の確立
- ・海外市場の成長
- ・既存事業の更なる成長
- ・財務体質、人材育成、リスク管理の強化

上記課題を達成するべく、来期につきましては以下5点に重点を置き活動してまいります。

① 海外市場の拡大

昨年設立しましたインド現地法人での事業展開がようやく軌道に乗ってまいりましたので、来期につきましては更にコスト低減、品質向上を意識した量産活動に注力するとともに、インド国内への販売を拡大してまいります。タイ現地生産法人につきましては、トータルコストダウンに積極的に取り組むとともに、タイ国ならびに周辺国への販売を強化してまいります。

米国カリフォルニア州では、大型防除機の市場調査をしてまいりました。来期は販売活動に注力し、米国の大型防除機市場においてMARUYAMAブランドを確立してまいります。また、中南米への販売拠点としてコロンビアに現地法人を設立する準備を進め、現地に根差した製品、サービスを展開してまいります。

② 新市場、工業用機械市場の拡大

国内の工業用機械市場ならびにウルトラファインバブル市場を拡大すべく、支店単位でのエリアマネジメントを強化するとともに新ルート開拓に注力してまいります。また、製品開発におきましてはラインナップを拡充するとともに、市場開拓を可能とする競争力ある製品開発を実現してまいります。なお、シャワーヘッドに代表される個人消費者向け製品につきましても、来期、新製品を発売し、MARUYAMAブランドの向上に努めてまいります。

③ 人材活性化

多種多様な人材の採用・育成・開発に努め、個々の能力向上・行動改善を図るとともに、人事評価制度改革や健康経営推進、部門横断活動の活性化に取り組むことにより、社員一人ひとりが心理的安全性を感じながら、働き甲斐と成長実感を得られる職場環境づくりへ繋げ、組織風土改革、従業員満足度向上を実現してまいります。

④ ガバナンス強化

・BCM・BCP、製品安全・内部統制・コンプライアンスについて体制を強化するとともに、全員を対象とするガバナンス関連の各種教育を実施し、組織改善に取り組んでまいります。なお、この活動を海外子会社へ展開することで、グローバルでのグループ経営管理体制の高度化を図ってまいります。

・当社グループのIT戦略を企画・遂行することを目的として当期に設立されたM-Innovations株式会社を中心に、

ITセキュリティリスクの可視化と早期改善に取り組み、グループITガバナンスの強化に取り組んでまいります。

⑤財務体質強化・デジタル強化

- ・資本コスト経営を本格化し、事業戦略に即した有効投資戦略推進のため、各種管理指標分析を踏まえ製品開発投資、設備投資、IT投資などの各投資を最適化し、適切に管理推進してまいります。また、製品・部品在庫ともに管理方法を大幅に見直し、在庫削減に取り組み、キャッシュ・フローの改善を目指し、財務体質を強化するとともに、在庫管理におけるデジタル化を図ってまいります。

- ・海外生産子会社を含む生産部門全体で、より一層省人化・自動化を推し進めるなどトータルコストダウンに取り組み、利益率向上に努めてまいります。

- ・IT技術、DXを積極的に取り入れた経営目線での業務プロセス見直しを図るとともに、基幹システムの次世代化を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティについて経営上の重要課題と捉え、その対応についてサステナビリティ委員会からの報告を受けて取締役会にて継続的に議論を行っております。また、食、水、環境といった世界的課題解決に向け、当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、ESG経営の強化により成長事業を創出することで中期経営計画の達成を目指します。サステナビリティについての取組みは、取締役会を最高決議機関とし、役員で構成されるサステナビリティ委員会に加え、次世代を担うミドルマネジメントで構成したサステナビリティ推進委員会により議論と活動推進を行います。サステナビリティに関する体制図については、39ページの「コーポレート・ガバナンス概要図」をご参照ください。

当社グループは、2024年9月に以下の通りサステナビリティ方針を制定し、当社グループの事業を通じて、食、水、環境に関わる社会課題を解決し、サステナブルな社会の構築に取り組むことを宣言しました。

(サステナビリティ宣言)

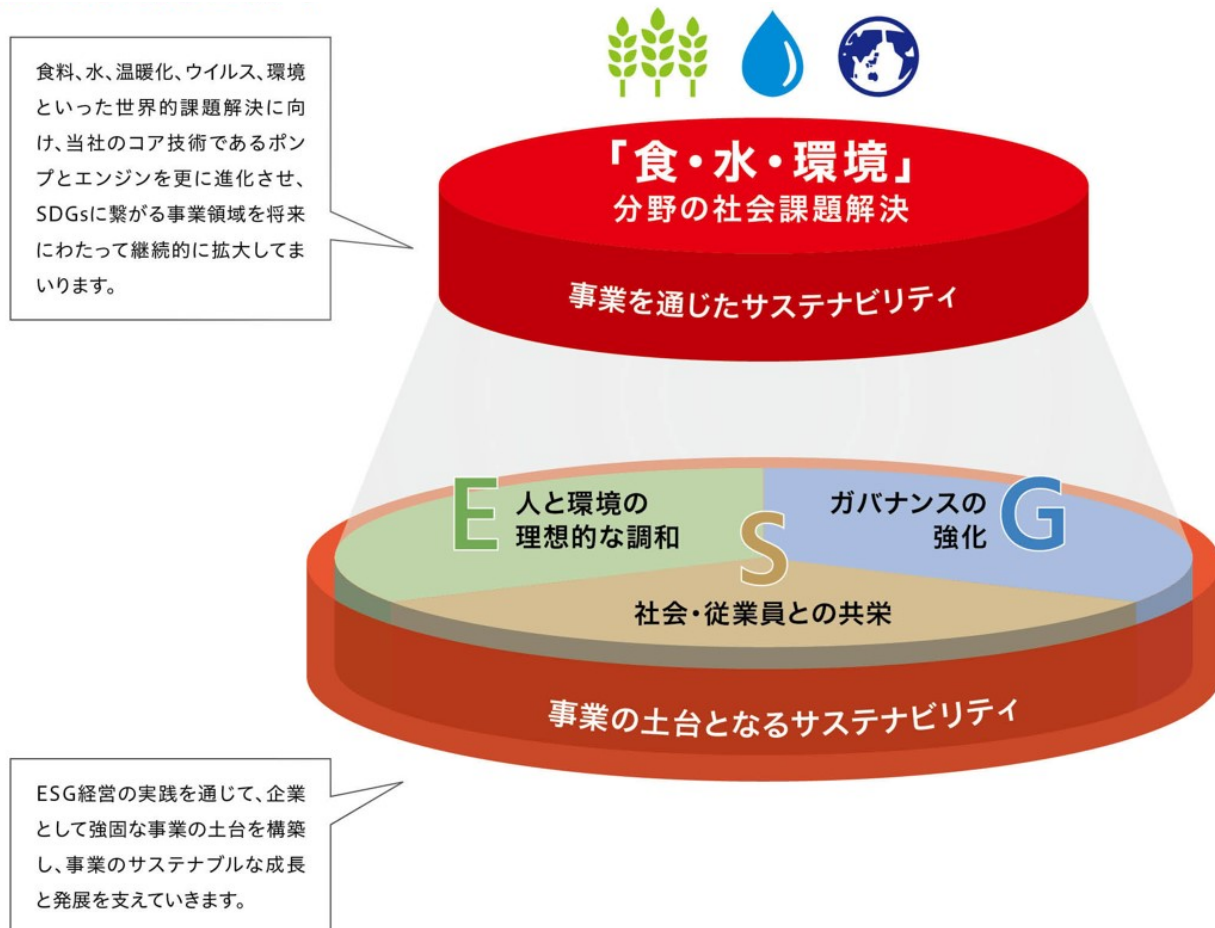
丸山製作所グループは、人と地球が笑顔あふれる世界を目指して、これからも食、水、環境に関わるハード、ソフトを提供し、安心できる社会の創造に貢献します。

社はである「誠意をもって人と事に當ろう」を実践し、以下事業分野において、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取組んでまいります。

- ・安心安全な「食」を世界に届けることに貢献する
- ・限りある「水資源」の保全に貢献する
- ・「環境」と「生命」を守るとともに、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する

(2) 重要なサステナビリティ項目と戦略

(2つのサステナビリティ)



① 事業を通じたサステナビリティ

食	水	環境
安心安全な「食」を 世界に届けることに貢献する	限りある「水資源」の 保全に貢献する	「環境」と「生命」を守るとともに、 カーボンニュートラルな社会の 実現に貢献する
食料の安定的な生産、農業の安全性 向上に貢献し、農林業の未来を見据 えた製品開発を行ってまいります。	水資源を有効活用し、水を変え る技術を通じて環境負荷低減に 貢献してまいります。	安全で過ごしやすい快適な生活環境の 創出に貢献してまいります。
製品の自動化・安全化	水を変える製品展開	環境衛生用製品展開
グローバル市場への更なる展開	水資源の再利用製品展開	製品のリサイクル

② 事業の土台となるサステナビリティ

E	取り組みテーマ ●カーボンニュートラルな社会を実現する ●省資源化の実現と資源循環への取り組み ●持続可能な調達活動・グリーン調達の取り組み
S	取り組みテーマ ●多様な人材の能力開発と働き甲斐を実現する ●製品の品質と安全性の向上 ●サプライチェーンマネジメントの強化
G	取り組みテーマ ●コーポレートガバナンスの強化 ●リスクマネジメントの強化

(マテリアリティの特定)

当社は、農林業用機械、工業用機械、防災機器の製造・販売を主な事業として、世界的な課題解決に向け取り組んでいますが、更に持続的な企業価値向上に向けマテリアリティを定めました。

ESGへの取り組みを基盤に、事業を通じたサステナビリティを進めるために社会と事業の接点における重要事項(マテリアリティ)を明確化し、ステークホルダーの皆様とベクトルを一つにして取り組むことで、更なる成長を目指します。

○ 特定したマテリアリティ

イ. 事業を通じたサステナビリティ

区分	マテリアリティ	活動重要テーマ	No.	KPI	2030年度目標
事業	「食・水・環境」 分野の社会課題解決	安心安全な「食」を 世界に届けることに 貢献する	1	世界の食糧生産増加に貢献 するスマート農業製品の開 発と生産	スマート農業製品の 市場導入機種の拡大
			2	海外農業市場の機械化への 貢献と販路拡大	海外売上高比率40%
		限りある「水資源」 の保全に貢献する	3	水の力を最大限引き出す MUF技術の開発と販売	総売上高に対する MUF売上高割合の拡大
			4	節水が期待できる高圧ポン プの市場投入	超高圧タイプのリリ ース
			5	災害時に生活用水を生成す るR0装置の販売	各自治体や、災害弱 者施設への導入
		「環境」と「生命」 を守るとともに、カー ボンニュートラルな社会の実現に貢献 する	6	コア・テクノロジーを活か した環境衛生機器(洗浄・ 除菌・消臭)の市場投入	防災関連分野、環境 衛生分野市場への導 入機種拡大
			7	温室効果ガス排出を最大限 低減した内燃機関の開発	新型エンジンを搭載 した製品の実用化
			8	バッテリーを搭載した製品の 開発と生産	バッテリー製品の市場 導入機種の拡大

ロ. 事業の土台となるサステナビリティ

区分	マテリアリティ	活動重要テーマ	No.	KPI	2030年度目標
E (環境)	人と環境の理想的な調和	カーボンニュートラルな社会を実現する	9	自社内で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換	全体電力量の90%使用
			10	自社から排出されるCO ₂ 量の削減	40%削減 (Scope1) 50%削減 (Scope2)
		省資源化の実現と資源循環への取り組み	11	生産活動により排出される廃棄物量の削減	生産高原単位、廃棄物量20%削減
			12	廃消火器の回収と、消火薬剤リサイクルの継続	自社販売消火器のリサイクル薬剤使用の継続
		持続可能な調達活動・グリーン調達の取り組み	13	製品の有害化学物質管理の強化	サプライヤーからの有害化学物質管理のための宣言書の取得と自社内での管理体制の構築
S (社会)	社会・従業員との共栄	多様な人材の能力開発と働き甲斐を実現する	14	成長機会の創造と人材育成	海外を含めたグループ各社経営幹部層へのサクセッションプラン拡大
			15	多様な発想や価値観を持つ人材育成のためのDE&Iの推進 ①人事制度の充実、整備 ②女性採用比率の向上 ③女性管理職の増加 ④キャリア採用の拡大 ⑤グローバル人材の確保	①柔軟な働き方ができる制度の確立 ②30%以上 (2027年度) ③7名以上 ④30名 ⑤30名
			16	従業員全員が健康的に働ける環境づくりの推進 ①健康経営推進 ②ホワイト500認定 ③有休取得率の向上 ④男性育休取得率の向上	①健康経営プロジェクトによる啓蒙活動の継続 ②ホワイト500認定取得 ③90% (2027年度) ④50% (2027年度)
			17	高度化するデジタル時代に対応できるDX、AI人材の育成	デジタル、AIスキルを身につけた人材の拡大 (全社員の15%)
		製品の品質と安全性の向上	18	製品安全への取り組みの充実 安全で信頼性の高い製品開発、生産	重大事故とリコール件数の削減
		サプライチェーンマネジメントの強化	19	CSR調達の推進	取引先のCSRアンケート実施とフォローアップの徹底
G (ガバナンス)	ガバナンスの強化	コーポレートガバナンスの強化	20	法令順守とガバナンスのグローバル展開	法令に関する確認統制機能の強化と海外を含むグループ内での重大な法令違反ゼロの継続
		リスクマネジメントの強化	21	災害発生時の対応力強化	各部門におけるBCP訓練実施の継続
			22	情報セキュリティの強化と個人情報情報の適正管理	個人情報漏洩事故発生件数ゼロの継続

（「食・水・環境」分野の社会課題解決）

食料、水、温暖化、ウイルス、環境といった世界的課題解決に向け、当社のコア技術であるポンプとエンジンを更に進化させ、SDGsにつながる事業領域を将来にわたって継続的に拡大します。

世界的食糧難、水資源の活用、昨今多発している災害への対応、ウイルスへの対応、脱CO₂などに対しては、当社の製品が大きく貢献できるものとの認識に立ち、ESG経営、SDGsの達成に向けた取り組みをより一層推進し、グローバル市場において社会貢献型企業であると認知いただけるよう活動を継続します。

食	世界的な人口増加に対応し、食料の生産性向上に向け、当社がこれまで培ってきた農業用機械と新しい技術により貢献
水	ウルトラファインバブルや逆浸透膜などを活用し、水の力を最大限に発揮する製品開発で水資源保全に貢献
環境	農業で使用する化学肥料の削減や二酸化炭素排出量の削減に向けたエンジンなどの開発を通じて環境保全に貢献

（人と環境の理想的な調和）

当社グループは農林業向け機械の開発・製造を通じて社会へ貢献してきましたが、気候変動など地球環境保全が農林業に与える影響は大きく、重要な経営課題であることを認識し、積極的に取り組んでいます。

① CO₂排出量50%削減へ向けた取り組み

当社では、2030年長期経営ビジョンの目標の一つにCO₂排出量50%削減（2020年9月期比、Scope 2）を掲げています。2022年9月期、当社の主力工場である千葉工場（千葉県東金市）及び2番目に生産量の多いグループ企業である日本クライス株式会社（千葉県東金市）では、使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力へ変更しました。

これにより、自社の生産活動により発生するCO₂排出量の40%相当（約2,300 t-CO₂）を削減できました。今後は、西部丸山株式会社（岡山県苫田郡鏡野町）に太陽光発電設備を導入します。引き続き全拠点において、CO₂削減に向けた取り組みを進めていきます。

② 環境への取り組み

・環境方針

地球温暖化、資源枯渇、環境汚染などの地球環境問題が依然として社会の深刻な問題となっています。当社グループは「誠意をもって人と事に當ろう」の社是、「人と環境の理想的な調和をめざして」のテーマのもと、地球環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。

丸山製作所グループの環境方針

株式会社丸山製作所は、「農業用機械、工業用機械、消防用機械」などを提供する事業を通じて、より豊かな社会に貢献するとともに地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

- ・環境管理のPDCAサイクルを確立・運用し、環境パフォーマンス向上を目的に継続的改善を図ります。
- ・行政、利害関係者等からの環境関連の規制・規則・協定などを順守します。
- ・廃棄物の削減及びリサイクルを促進し、省資源・省エネルギー化を図り、またそれら環境に配慮した製品開発に取り組むことで地球温暖化、資源枯渇、環境汚染の低減及び環境保護に努めます。
- ・従業員に対し、環境意識の向上のため、啓蒙活動を継続的に行います。

③ 小型軽量化を実現した世界初の2ストローク水素エンジンの安定運転に成功

カーボンニュートラル社会の実現に向け、小型屋外作業機においても電動化が進んでいます。しかし、高負荷で長時間の作業が必要なプロ向け作業機では過酷な使用条件が求められるため、すべてを電動に置き換えることは困難と言われています。

当社で安定運転に成功した小型2ストローク水素エンジンは、エンジンを真横や逆さにしても問題のない作業性と、水素を燃料とすることで排出するガスがほぼ水となり、作業機のクリーン化を実現し、プロ向けのニーズに答えています。

2024年9月期には、屋外作業が可能な試作機が完成しました。今後、水素エンジンを用いた実作業での信頼性、耐久性の検証を行う予定です。また、運用が可能な水素充填方法の検討とリサーチを進めて販売の可能性を探ってまいります。

④ 廃消火器の回収・リサイクル

当社グループは、全国に指定引取場所を22拠点、処理施設を3拠点設け、一般社団法人日本消火器工業会の廃消火器リサイクルシステムの回収・処分方法に則って回収・処分を行っています。当社グループの廃消火器回収率は90%以上に達するほか、薬剤のリサイクル率は95%以上を継続し、新しい消火器の原料として活用しています。

また、当社敷地内に新たに消火薬剤の回収・製造を行う工場を建設し、稼働に向け準備中です。新工場では従来の工場よりも天井を高くし、作業環境と作業性の向上を図っています。

⑤ TCFD宣言

イ. TCFDへの取組方針

当社グループは、「食・水・環境」分野の社会課題解決をマテリアリティの一つとしており、世界規模で大きく影響を及ぼす気候変動への対応を重要な経営課題、大きな社会的責任として受け止めております。

「誠意をもって人と事に當ろう」の社是のもと、人と環境の理想的な調和をめざして、グループ一丸となって取り組んでまいります。

ロ. ガバナンス

事業を通じた脱炭素社会への取り組みは、取締役会を最高決議機関とし、役員で構成されるサステナビリティ委員会に加え、次世代を担うミドルマネジメントで構成したサステナビリティ推進委員会により議論と活動推進を行います。

自社のGHG排出量の実態を正確に把握し、営業・生産・管理の各本部が相互に連携し、気候変動に関する様々な課題に誠意をもって取り組んでいきます。その輪は、お取引先様を始めとした全てのステークホルダーへ広げ、展開をしてまいります。

ハ. 戦略

気候変動がもたらす様々な事象は、短中期・長期的なリスクとして年々顕在化されていきます。

「食・水・環境」分野の社会課題解決をマテリアリティとする当社グループでは、事業活動である農業・工業・防災製品の製造販売を通じて、世界規模の社会問題である気候変動へ「果敢な行動と挑戦」をしていきます。

気候変動に関する取り組みの為、「1.5℃/2℃シナリオ」、「4℃シナリオ」の外部シナリオを選定し、カーボンニュートラルの目標が掲げられた2050年に向けた事業への影響度の分析を実施しました。

分類	参照した外部シナリオ	シナリオ説明	シナリオ分析の概要		
			社会情勢	自然環境	市場動向
1.5℃/2℃シナリオ	IPCC AR6 SSP1-1.9	社会・市民の意思により2℃以下の温暖化の抑制を達成する	○株主・顧客の環境志向が高まる ○政府から気候関連の法規制が強化される ○法規制により企業・個人への負担が増加する ○法規制へ対応できない企業は淘汰される	○気温の上昇による自然災害が増加する ○農作物の品種や種類などが変容していく ○温暖化により農地が移り変わる	○脱(低)炭素製品の需要が増加する ○脱(低)炭素対応への設備投資が増加する ○防災意識が高まり、防災製品の需要が増加する ○原材料、エネルギーコストが増加する
	IPCC AR6 SSP1-2.6				
4℃シナリオ	IPCC AR6 SSP5-8.5	経済成長が優先され温暖化が4℃を超えてしまう	○各国・各社の急激な経済成長がおき、貧富の差がさらに大きくなる ○エネルギー資源が枯渇する	○自然災害が激増、農業従事者・農地が激減する ○農作物の収穫量が大幅に減少する ○生態系がくずれ、生物や自然が減少する ○食糧難に陥る	○防災製品の需要が増加する ○減少した農作物の収穫量を補うべく、生産性向上のための製品の需要が増加する ○原材料、エネルギーコストが増加する

ニ．リスクと機会創出

日本政府によるカーボンニュートラルの目標が掲げられた2050年時点における、事業への影響度分析を行いました。

〔気候関連リスク〕 低炭素経済へ向かう企業のリスク

	大分類	小分類	指標	シナリオ及びリスク	求められる対応や同行	2℃ 影響	4℃ 影響
移行 リスク	政策 /規制	①炭素税の導入・上昇	コスト	直材、生産、輸送、幅広く影響しコストが上昇	CO ₂ を排出しない手法、排出削減の取組	大	大
		②CO ₂ 排出削減の法規制	設備投資	CO ₂ 排出の規制、省エネへの取り組みにより設備投資が増加	設備更新やプロセスの最適化による生産性の向上	小	大
	技術	③排気ガス規制への対応	コスト	規制強化により、製品開発および部品に関するコストの増加	新たな技術の導入と開発、他社との協業	小	大
		④低炭素技術への入れ替え	設備投資	環境対応材料への変更によるコスト増加	設備更新やプロセスの最適化による生産性の向上	小	大
	市場	⑤原材料の高騰	コスト	コストの増加や調達難	部品の共通化や内製化の促進	中	大
		⑥消費者の行動変化	収益	気候変動による環境負荷を考慮した製品の価格高騰に伴う需要の減少	環境配慮製品のシェアの拡大	大	大
		⑦国内労働人口の減少	収益	農業従事者の減少	農業規模の集約・企業化による機械の大型化、自動化の需要増	大	大
	評判	⑧ステークホルダーの評判変化	資本	気候変動への対策が不十分な場合、投資家の評判悪化、資金調達が困難	ESGレポートの公開と整備	中	大
物理的 リスク	急性 (短・中期)	⑨水ストレスによる生産量の減少	コスト	水不足により水の確保が困難となり、価格が高騰	ポンプ技術のさらなる付加価値上昇	大	大
		⑩異常気象の激甚化	収益	暴風雨などの異常気象の頻発で、被害を受ける産地が多発	農業分野における防災製品の開発	大	大
	慢性 (長期)	⑪平均気温の上昇	収益	作物の品質劣化や収量低下が発生	機械による品質向上と収量増の提案	大	大
		⑫農業従事者の生産性低下	コスト	気温上昇により労働生産性が低下、コスト増加による価格高騰	機械による自動化、生産性向上の提案	大	大

〔気候関連機会〕 気候変動に関連する経営改革の機会

大分類	小分類	指標	見込める機会	1.5/2℃影響
製品	環境負荷を考慮した製品への更新	収益	環境配慮製品需要拡大によるシェアアップ	大
	農業人口減少による省力・高効率製品の需要増加	収益	高効率な大型・IoT製品の需要増による販売の拡大	大
市場	低炭素製品の需要増加	収益	低炭素製品の需要増加による収益増	大
		収益	次世代エンジンの市販・普及	大
評価	気候変動対策が法令や株式市場での必須項目となる	資本	気候変動へ事業で取り組む会社が評価される	大
資源	水資源の再生・活用	収益	MUFB・RO製品の普及促進	大

ホ. 指標・目標

当社グループでは、2050年のカーボンニュートラルを目指して、事業を通じた活動によるGHG排出量の削減を目標に、丸山グループ一丸となり取り組んでいきます。

具体的には、GHG排出量削減に向けた取り組みとして、Scope3において、CO₂削減に向けた実施フローを策定し、取引先と共有していきます。また、自社開発を行っている環境配慮型エンジンを製品に実装し、既存エンジンから排出されているGHG排出量を削減いたします。

項目	内容	基準	目標
			2030年
GHG排出量(総量)	Scope1	2020年	40%減
	Scope2	2020年	50%減

項目	取り組み
GHG排出量削減に向けた取り組み	Scope3において、CO ₂ 削減に向けた実施フローを策定し、取引先と共有してまいります。また、自社開発を行っている環境配慮型エンジンを製品に実装し、既存エンジンから排出されているGHG排出量を削減いたします。

(社会・従業員との共栄)

当社グループは社会の一員として、持続的成長には、すべてのステークホルダーとの対話が必要であると認識しています。特に、成長の担い手となる従業員の力が不可欠です。そのため、当社グループでは多様な人材が長く活躍し続けられる労働環境と、一人ひとりの創造力とチームワークを最大限に高める企業風土の確立に努めています。

① 人的資本に関する考え方・戦略

当社グループは、従業員に能力を発揮してもらうために新入社員を含む全従業員を対象とした研修体制を構築しています。

当社グループでは、人材の活性化、人材育成・教育を目的に2017年10月に人材育成委員会を発足させ、1～2カ月に1回程度の開催頻度で、体系的な従業員の育成に向けた取り組みを進めています。その中でも部門別のキャリア育成体系の確立やキャリアプランに則したコア人材育成への取り組みの具体化を進めています。

更に、働き方改革、同一労働・同一賃金、育児・介護休業などへの対応を図るため、2020年10月から人事制度改革に着手し、従業員満足度調査の結果に基づき規程類の見直しや労働協約に関わる様々な案件について適宜、協議を進めています。具体的には、能力や会社への貢献度により賃金が決まる属人的な要素を排除した仕組みの導入や65歳定年制を導入するなど、サステナブルな成長の実現を目指しています。

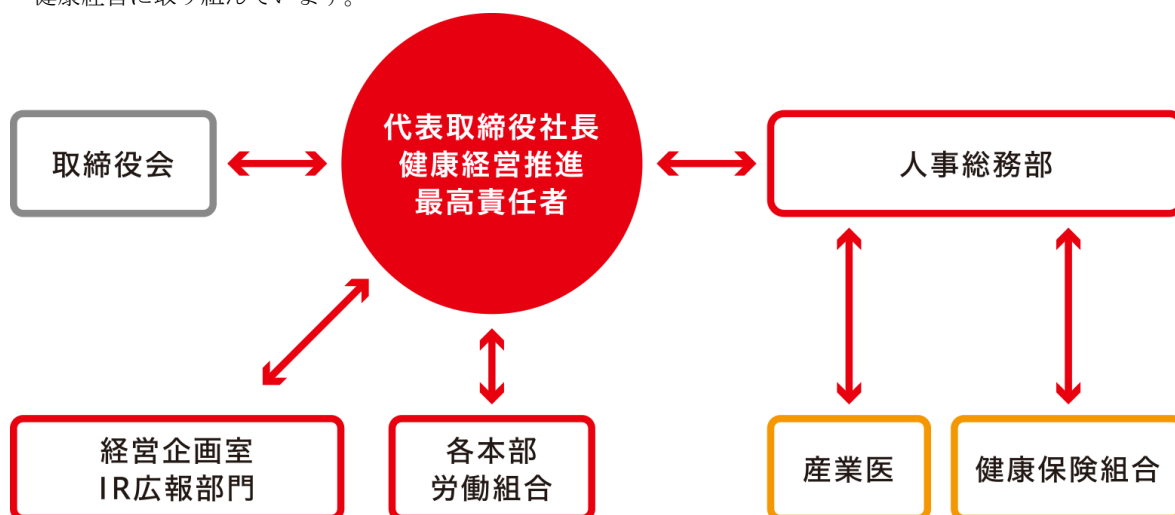
② 健康経営

当社グループは、社会になくってはならない企業を目指し、「食・水・環境」の各分野の課題解決に向け、創業以来、全従業員と歩んできました。ブランドステートメントである「次の100年を創る - All for the Future -」を实践し、より良い社会を創るには、従業員とその家族が健康で、働き甲斐を実感できることが必要不可欠と考えています。

当社グループは、健康経営を通じて従業員が長く安心して、活き活きと働き続けられる企業を目指し、従業員の健康づくりを推進しており、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門で「健康経営優良法人2024」に2021年以降3年連続で認定されました。

・推進体制

代表取締役社長を健康経営推進最高責任者（CHO）とし、関連部署及び健康保険組合、産業医と連携し、健康経営に取り組んでいます。



③ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定しています。

イ．計画期間

2021年10月1日から2026年3月31日までの4年6カ月

ロ．目標と取組内容及び実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）：採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

実施時期	取組み内容
2021年10月～	女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直す。
2022年10月～	女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
2023年4月～	女子学生を対象とした会社説明会を実施する。
2024年10月～	技能職女性育成研修を実施する。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）：全社員の有給休暇取得率を75%以上とする。

実施時期	取組み内容
2021年10月～	全従業員に1人1年間で8日以上の有給休暇取得促進を促す。
2022年10月～	四半期ごとの有給休暇取得日数を上司に情報提供する。
2023年10月～	有給休暇取得状況の結果を振り返り取得率向上計画を策定する。
2024年10月～	有給休暇取得率目標達成に向けた計画の見直しを行う。
2025年10月～	有給休暇取得率向上のための業務の削減案を検討する。

（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社では、「誠意をもって人と事に當ろう」という「社是」にあるように、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得ることを経営の最重要課題として取り組んでいます。そして当社では、株主・お客様・お取引先様・地域社会・従業員などの立場を踏まえた上で、透明・公正・果断な意思決定を行うために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進しています。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する基本方針やマテリアリティの特定、マテリアリティの管理のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。リスクと機会についてはサステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じてマテリアリティ及び指標・目標を見直すなど適切に対応いたします。その他にも、サステナビリティ推進委員会を定期的に開催し、取り組み事項に関するリスクと機会について議論することで、リスク管理体制を強化してまいります。

気候変動に関するリスクの内容については、18ページの「二. リスクと機会創出」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりです。かかるリスクの要因によっては、当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に著しい影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

① 経済状況

当社グループの主要な事業である農林業用機械部門では、減反政策の見直し等の政府が策定する農業政策方針の内容により、当社製品に対する需要が低下した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、工業用機械部門、その他の機械部門においても、景気動向の悪化により民間設備投資、公共投資等が減少した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外情勢

当社グループは、海外市場の拡大を図っており、現在では当社グループの売上高の約3割を海外市場に依存しているほか、タイに販売拠点及び生産拠点、ベトナムに研究開発拠点、アメリカ、中国に販売拠点をそれぞれ設けております。これらの国及び展開先各国における予期せぬ経済情勢や政治体制の変化により、市場の状況が悪化し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、海外売上高の約4割がアメリカ市場への輸出であることから、特に対ドルレートが大幅に円高へ振れた場合に、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を及ぼす可能性があります。

③ 天候、災害

当社グループの製品売上高の7割以上を農林業用機械部門が占めているため、台風、冷夏、地震等の自然災害の発生により、農業施設、農産物等が被害を受け農業収入が減少した場合には、農家の購買意欲の減退により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生により当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷に支障をきたし、その影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに被害が無い場合でも、仕入先工場の被災による生産能力の低下により、原材料等の入荷遅延や調達困難が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金調達、運用

当社は、運転資金の効率的な調達、運用を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約、タームローン契約及びe-Notelless利用契約（電子記録債権買取）を締結しております。これらの契約には財務制限条項があり、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を基準となる決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされております。

これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除の恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定販売先への依存

当社グループの売上高の約3割を主要販売先上位3社に依存しております。当社グループと主要販売先との取引関係は長年にわたり安定的に継続しており、今後とも良好な関係を維持していく予定ですが、何らかの理由により当該会社との関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 棚卸資産の評価

当社グループは、販売見込みや需要動向に基づき生産販売計画を策定し、原材料の調達及び調達のリードタイム短縮、生産販売計画の精度向上による棚卸資産の削減に努めておりますが、季節性・天候の変動や他社との競合等により需要が縮小し販売計画を下回ると、余剰・滞留在庫が生じる場合があります。その棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額よりも下落するような収益性の低下や長期滞留となった場合には棚卸資産の評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 原材料、部品調達

当社グループでは複数購買、グローバル調達等により安定した原材料、部品の供給確保に努めておりますが、原材料、部品価格の高騰や災害などにより原材料、部品供給が不安定になった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 品質保証

当社グループでは、『お客様から「次も丸山」と言われる会社になる。そのためには品質の向上、無駄の排除、スピードアップによって、お客様に品質のよい製品とサービスを提供します。』という品質方針を定め、全従業員が一丸となり顧客のニーズと期待に対して満足する製品を設計・開発及び製造し、提供するための活動を展開しており、また、万一に備え製造物責任保険に加入しております。しかしながら、生産過程において全ての製品について欠陥が無いという保証はなく、さまざまな要因により欠陥が生じる可能性があり、加入している製造物責任保険で補償されない賠償責任を負担する可能性もあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、不測の事態が発生した場合には、法令及び社内規程に従い、品質保証部門により、リコールを含めた必要な措置を迅速に講じてまいります。

⑨ 人材の確保

当社グループの継続的な成長には、優秀な人材を確保し、育成することが重要な要素の一つですが、著しい人材採用環境の悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社の人材確保が計画通りに進まず、将来の成長に影響が及び、中・長期的に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権

当社グループは、事業活動を行う上で他社との差別化を図るため、技術やノウハウ等を蓄積しておりますが、第三者が当社の知的財産を不正に使用した類似製品の製造・販売、当社グループのロゴマークの使用等を防止できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、結果として知的財産権を侵害したとして第三者から訴訟を提起された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ コンプライアンス

当社グループは、企業行動規範として「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を定め、コンプライアンス体制を整備するとともに、研修会などの実施を通じて法令遵守及びコンプライアンスの強化に努めております。しかし、万一、法令やコンプライアンス等に違反する行為が発生した場合に監督官庁からの処分や事業活動の制限、あるいは訴訟の提起、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 感染症の拡大

当社グループは、感染症が拡大した場合は、さらなる拡大防止のため、従業員及び取引先の安全を第一に考え、時差出勤、在宅勤務（テレワーク）の推進、テレビ会議の導入等の対応を実施しております。これら各種対応の継続的な実施により事業活動への影響の低減を図っておりますが、当社の製造拠点や調達先、営業所において感染が拡大し、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産減、営業活動の自粛等により事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動の過程で取得した技術情報や営業に関する機密情報、及び個人情報について厳重な管理を実施しています。

しかしながら、自然災害や予期しないサイバー攻撃、又はコンピュータウイルスの侵入を原因とする不正アクセス等による情報漏えいや改ざん及びシステムの障害の発生、並びに従業員の故意又は過失により情報が流出、これらの情報が悪用された場合における損害賠償の責任等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループは、適切な情報セキュリティ体制を整備し、必要かつ十分なセキュリティ対策を講じるとともに、従業員に対する教育を行っております。

なお、当該リスクが発生した際は、策定している事業継続マネジメント（BCM）に従い、その要因・経緯を速やかに把握し適切な対処を実行する体制を構築するとともに、必要に応じて被害内容を開示することで、二次被害の最小化と信頼の回復に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における資産総額は38,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,972百万円増加いたしました。これは主に、売掛金の減少(726百万円)はありましたが、現金及び預金の増加(456百万円)、電子記録債権の増加(837百万円)、建物及び構築物の増加(485百万円)、機械装置及び運搬具の増加(931百万円)によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は18,876百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,608百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債務の減少(1,747百万円)、長期未払金の減少(353百万円)はありましたが、短期借入金の増加(1,504百万円)、契約負債の増加(280百万円)、長期借入金の増加(743百万円)によるものであります。

当連結会計年度末における純資産総額は19,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ364百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得による減少(431百万円)はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(274百万円)、時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加(285百万円)によるものであります。

(経営成績の状況)

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の解除による需要回復が一巡しつつあり、景気回復は緩やかな動きとなりました。しかしながら、地政学的緊張の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や、各国でのインフレ抑制を目的とした金融引き締めが経済成長を鈍化させる懸念をもたらしています。加えて、為替相場の変動や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする農林業用機械業界では、国内では農業資材費や原材料費の高騰に伴う価格改定の影響が見られ、海外では、コロナ下の巣ごもり需要が一段落したことによる反動減により、出荷・生産実績が減少しました。

このような状況の中、当社グループは、国内では大規模区画農業に対するハイクリブーム「BSA-2000C」の全国展開に向け、各拠点に実演機を配置し、展示会での出展や実演を通じた販路拡大に注力しました。また、ステレオスプレーヤにおきましては、動画配信や各地での講演会を通じて、安全啓蒙活動を強化しました。工業用機械分野では、営業拠点に専任担当者を増員し、工業用ポンプや汎用洗浄機の実演と販売活動を強化しました。また、ウルトラファインバブル市場の拡大を目指し、農業用水配管へウルトラセル導入を進めるとともに、BtoC市場向けにシャワーヘッド「habiller(アビリア)」の創業130周年記念キャンペーンやSNSを活用した販売促進を展開し、市場拡大のスピードを加速させました。海外では、当社グループの強みである大型防除機などの農林業機械の販売を、韓国をはじめとするアジア市場で拡大しました、加えて、タイ国市場のニーズに応える新機種エンジンの刈払機を発売し、販売強化を図りました。また、ウルトラファインバブル発生ユニットを海外の飲食店へ導入するなど、新たな販路拡大にも積極的に取り組みました。

これらの結果、国内におきましては、ホームセンター流通では刈払機は増加しましたが、アグリ流通において動力噴霧機が減少した結果、国内売上高は29,962百万円(前期比1.3%減)となりました。また、海外におきましては、シェールオイル採掘用のポンプは増加しましたが、中南米向けの動力噴霧機や刈払機、北米及び欧州向けの工業用ポンプが減少した結果、海外売上高は10,044百万円(前期比9.2%減)となり、売上高合計は40,006百万円(前期比3.4%減)となりました。

利益面では、一部商品の値上げや大型機械の販売増による売上高の増加などはありませんでしたが、原材料費の高騰による製造原価の増加や販売費、固定費の増加などにより、営業利益は1,168百万円(前期比32.6%減)、経常利益は1,109百万円(前期比35.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は597百万円(前期比51.0%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

・農林業用機械

国内におきましては、アグリ流通において動力噴霧機は減少しましたが、ホームセンター流通において刈払機は増加いたしました。また、海外におきましても、北米向けの刈払機が増加したことにより、国内外の農林業用機械の売上高合計は30,238百万円(前期比0.6%増)、営業利益は1,126百万円(前期比2.3%増)となりました。

・工業用機械

国内におきましては、洗浄機が減少いたしました。また、海外におきましても、北米及び欧州向けの工業用ポンプが大きく減少したことにより、国内外の工業用機械の売上高合計は6,817百万円(前期比20.8%減)、

営業利益は1,439百万円（前期比28.0%減）となりました。

- その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は2,759百万円（前期比7.2%増）、営業利益は100百万円（前期比2.2%増）となりました。

- 不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は423百万円（前期比11.0%減）、営業利益は235百万円（前期比18.2%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ428百万円増加し、4,431百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は214百万円（前期比499百万円増）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、棚卸資産の増加はありましたが、売上債権の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,454百万円（前期比564百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出の減少などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は1,504百万円（前期比115百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、自己株式の取得による支出が増加したことなどによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
農林業用機械	21,495	101.3
工業用機械	6,358	88.7
その他の機械	1,074	94.7
合計	28,928	98.0

（注） 金額は、各機種ごとの当該期間中の平均販売価格によって計算しております。

b. 受注実績

農林業用機械の一部を除き、原則として、受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
農林業用機械	30,238	100.6
工業用機械	6,817	79.2
その他の機械	2,759	107.2
不動産賃貸他	423	89.0
調整額（セグメント間取引）	△232	—
合計	40,006	96.6

（注） 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
㈱クボタ	4,453	10.8	4,596	11.5
全国農業協同組合連合会	4,860	11.7	4,367	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

・資産

当連結会計年度末における資産総額は38,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,972百万円増加いたしました。

流動資産は23,426百万円となり、前連結会計年度末に比べ910百万円増加いたしました。これは主に、売掛金の減少(726百万円)はありましたが、現金及び預金の増加(456百万円)、電子記録債権の増加(837百万円)によるものであります。

固定資産は15,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,061百万円増加いたしました。これは主に、建物及び構築物の増加(485百万円)、機械装置及び運搬具の増加(931百万円)によるものであります。

・負債

当連結会計年度末における負債総額は18,876百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,608百万円増加いたしました。

流動負債は16,033百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,031百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債務の減少(1,747百万円)はありましたが、短期借入金の増加(1,504百万円)、契約負債の増加(280百万円)によるものであります。

固定負債は2,842百万円となり、前連結会計年度末に比べ576百万円増加いたしました。これは主に長期未払金の減少(353百万円)はありましたが、長期借入金の増加(743百万円)によるものであります。

・純資産

当連結会計年度末における純資産総額は19,830百万円となり、前連結会計年度末に比べ364百万円増加いたしました。

これは主に、自己株式の取得による減少(431百万円)はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(274百万円)、時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加(285百万円)によるものであります。

(経営成績等)

・売上高

当連結会計年度の売上高は、国内におきましては、ホームセンター流通では刈払機は増加しましたが、アグリ流通において動力噴霧機が減少した結果、国内売上高は29,962百万円(前期比1.3%減)となりました。また、海外におきましては、シェールオイル採掘用のポンプは増加しましたが、中南米向けの動力噴霧機や刈払機、北米、欧州向けの工業用ポンプが減少した結果、海外売上高は10,044百万円(前期比9.2%減)となり、売上高合計は40,006百万円(前期比3.4%減)となりました。

・売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、一部商品の値上げや大型機械の売上増加はありましたが、原材料費の高騰による製造原価の増加などにより、前連結会計年度に比べ261百万円(2.5%)減益の10,311百万円となりました。

・営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の減少及び販売費の増加などにより、前連結会計年度に比べ564百万円(32.6%)減益の1,168百万円となりました。

・経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少及び支払利息や金融関係手数料の増加などにより、前連結会計年度に比べ617百万円(35.7%)減益の1,109百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益の減少及び固定資産売却益の減少などにより、前連結会計年度に比べ657百万円(37.3%)減益の1,106百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ621百万円(51.0%)減益の597百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高の分析は、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、更新に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れ、債権流動化により賄うことを基本方針としております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と総額6,150百万円のコミットメントライン契約、総額3,200百万円のタームローン契約及び総額4,000百万円の当座貸越契約を締結しており、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は6,774百万円であり、また、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物を4,431百万円保有しており、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は連結財務諸表作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的であると考えられる要因を考慮したうえで見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年10月から2027年9月までの5年間を対象とする「第8次中期経営計画」において、2027年9月期の連結売上高48,000百万円、営業利益2,800百万円、自己資本利益率(ROE)7.5%以上を経営指標として掲げております。

2年目となる当連結会計年度におきましては、連結売上高40,006百万円、営業利益1,168百万円、ROE3.0%となりました。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社技術部門は、経営方針でもある「スピードアップで挑戦を！」の達成に向け、基礎技術の研究を推進するとともに、グループ各社が一体となり、新規及び既存分野の製品開発を行っております。特に海外に向けた製品の展開、スマート農業技術の開発に力を入れた積極的な研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は497百万円であり、その他に製品の改良・改造に使用した650百万円を製造経費としており、研究開発関連費用は1,147百万円であります。

開発活動の概要は次のとおりであります。

① 農林業用機械部門

- ・農業ハウス内の農薬噴霧を自動化するスマートシャトルを開発し、北海道ボールパークFビレッジ内の株式会社クボタ農業学習施設（アグリフロント）にて運用を開始しました。
- ・JA全農と当社女性社員が参画して商品企画された、女性向けバッテリー噴霧機「きりひめPEACH（LSB110Li-JA）」を開発しました。
- ・カーボンニュートラルに向けた水素利用研究の成果として、ゼロエミッションの小型作業機用2サイクル水素エンジンの安定運転に成功しました。実用化に向け研究開発を継続しています。
- ・ウルトラファインバブル製品として、育苗など農業用途に向けた散水シャワーノズル「TeQ SHOWER（テックシャワー）」を開発しました。
- ・農業機械の更なる安全装備について、関係省庁、業界と連動して対策の検討を継続しています。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、986百万円となっております。

② 工業用機械部門

- ・純水洗浄対応ポンプとして、MODEL1061XDを開発しました。
- ・掘削用の油圧モーター直結ポンプMODEL3560T14、MODEL2565T13を開発しました。
- ・清掃業者向けに、エアコンの空調効率が改善されるリチウムイオンバッテリー搭載のエアコン洗浄機を開発しました。
- ・プール残水や海水などから生活用水を生成できるRO装置の開発を継続しています。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、140百万円となっております。

③ その他の機械部門

- ・AC電源不要でポータブルな消防用ホース耐圧試験機EBM-4065Mを開発しました。
- ・当部門に係る研究開発関連費用は、20百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,565百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、当社千葉工場及び製造子会社の増産に向けた生産設備の取得であります。また、セグメントごとの設備投資は、農林業用機械が372百万円、工業用機械が979百万円、その他の機械が212百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害による滅失等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県東金市)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産及び 物流設備	1,323	1,658	609 (97,132)	33	445	3,461	325
東金第二工場 (千葉県東金市)	農林業用機械	生産及び 物流設備	674	1	768 (48,524)	—	23	700	—
鏡野事業所 (岡山県苫田郡鏡野町)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備	36	—	202 (17,709)	—	0	37	—
福島事業所 (福島県岩瀬郡天栄村)	農林業用機械 その他の機械	物流設備	39	1	155 (24,033)	—	0	41	—
本社 (東京都千代田区)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械 統括管理業務	その他設備	118	0	10 (259)	3	51	173	90
不動産賃貸事業設備 (千葉市稲毛区)	不動産賃貸他	賃貸設備	380	—	7 (8,219)	—	0	380	—

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本クライス㈱ (千葉県東金市)	農林業用機械	生産設備	19	84	—	2	105	211	98
マルヤマエクセル㈱ (東京都千代田区)	その他の機械	生産及び その他設備	12	59	0 (2,006)	16	265	354	58

(3) 在外子会社

2024年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MARUYAMA U.S., INC. (米国テキサス州)	農林業用機械	その他設備	622	26	80 (6,313)	—	2	732	19
MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. (注) 4 (タイ王国チョンブリ県)	農林業用機械	生産設備	184	97	81 (12,810)	—	131	495	66

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 提出会社の主要な設備である東金第二工場、鏡野事業所及び福島事業所は、それぞれ連結子会社である日本クライス㈱、西部丸山㈱及び丸山物流㈱に賃貸しており、同社が事業活動を行っております。
- 4 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. の決算日は2024年6月30日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2024年6月30日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社千葉工場	千葉県 東金市	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産設備更新 金型更新	707	—	自己資金	2024. 10	2025. 9
日本クライス㈱	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新 金型更新	395	—	自己資金	2024. 10	2025. 9

- (注) 1 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
- 2 当社は、2024年12月9日開催の取締役会において、千葉県東金市（当社千葉工場内）にR&Dセンターを建設することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,906,100
計	13,906,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2024年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,029,332	5,029,332	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります
計	5,029,332	5,029,332	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日（注）	△45,263	5,029	—	4,651	—	1,225

（注）2016年12月20日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

これにより、発行済株式総数は45,263,996株減少し、5,029,332株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	19	120	41	10	6,726	6,935	－
所有株式数（単元）	－	11,843	307	5,194	2,579	17	30,195	50,135	15,832
所有株式数の割合（％）	－	23.62	0.61	10.36	5.14	0.03	60.23	100.00	－

- （注） 1 自己株式900,717株は、「金融機関」に909単元、「個人その他」に8,098単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。なお、2024年9月30日現在の実質的な所有株式数は同数であります。
- 2 2024年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式90,900株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	274	6.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	210	5.08
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	205	4.97
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	165	4.01
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	162	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	111	2.70
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	95	2.31
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	90	2.17
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	73	1.77
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	70	1.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	70	1.69
計	—	1,529	37.03

- （注） 1 自己名義株式（809,817株）を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記の表には含めておりません。
- 2 持株比率は自己株式（900,717株）を控除して算出しております。なお、2024年9月30日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有する当社株式90,900株は従業員株式所有制度「株式給付信託（J-E S O P）」の信託口として保有する当社株式であります。当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式数に含めているため、上記の表には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900,700	909	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,112,800	41,128	—
単元未満株式	普通株式 15,832	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,029,332	—	—
総株主の議決権	—	42,037	—

(注) 1 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が809,800株、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式が90,900株 (議決権909個) 含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	809,800	90,900	900,700	17.91
計	—	809,800	90,900	900,700	17.91

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託 財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

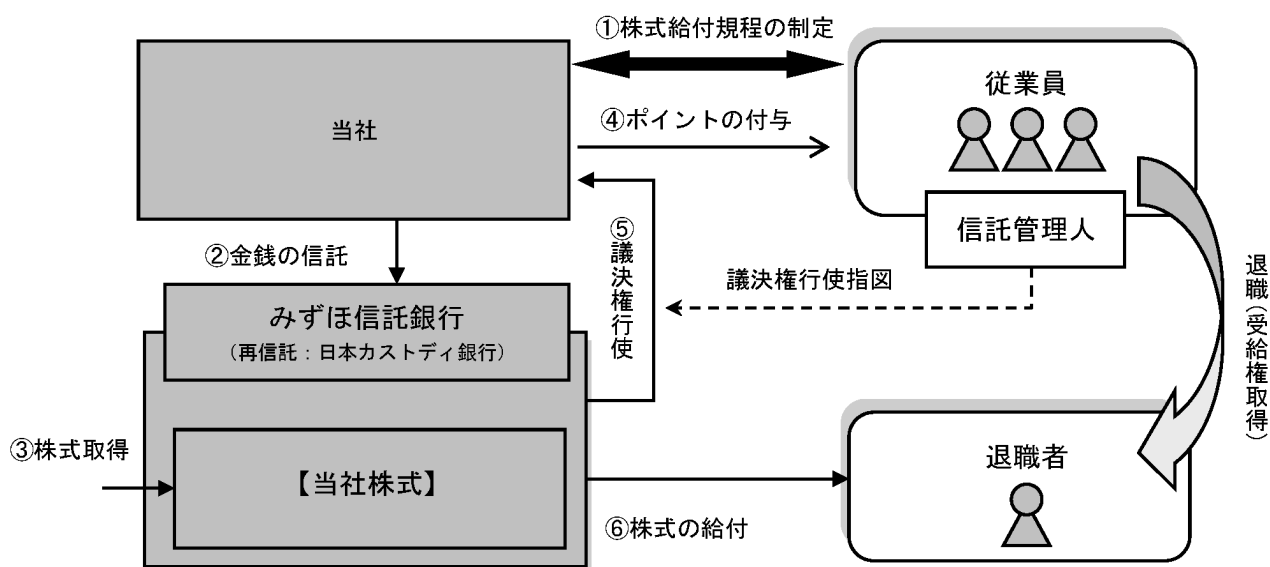
当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。

② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

④ 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当期末における当社株式の株式数は90,900株となります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月8日)での決議状況 (取得期間 2024年2月9日～2024年10月8日)	130,000	364,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	130,000	309,540,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	54,460,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	15.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日～2024年11月8日)	70,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40,200	97,243,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	29,800	52,756,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.6	35.2
当期間における取得自己株式	22,800	52,712,000
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間 2024年11月15日)	22,500	48,397,500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	22,500	48,397,500
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	106	251,427
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式106株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (退職に伴う給付信託口分の減少)	1,800	4,180,700	500	1,205,000
保有自己株式数	900,717	—	945,534	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。
2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する90,900株及び90,400株を自己株式数に含めて記載しております。

3 【配当政策】

利益配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけ、将来の事業展開に必要な内部留保・各種投資、並びに業績見込みなどを勘案し、配当性向25%～30%の安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を更に充実させていくことは重要と捉え、今後、配当性向の向上、自己株式の取得、株主優待の充実に取り組み、長期安定的な配当水準の向上に積極的に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行っており、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の業績につきましては、利益配当金は2024年11月14日の取締役会において、1株当たり75円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、多様化する市場ニーズに応えるため、開発の強化、生産体制の再構築及び新たな事業展開などに有効投資してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	316	75

- (注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式90,900株に対する配当金6百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「誠意をもって人と事に當ろう」という「社是」にあるように、誠実に社会的責任を果たすことで、社会から広く信頼を得ることを経営の最重要課題として取り組んでまいりました。

そして当社では、株主・お客様・取引先・地域社会・従業員などの立場を踏まえた上で、透明・公正・果敢な意思決定を行うために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進してまいります。

1. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。

当社の取締役会及び監査等委員会は、以下のメンバーで構成されております。（提出日現在）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	尾頭 正伸	○	
代表取締役社長	内山 剛治	◎	
専務取締役	石村 孝裕	○	
常務取締役	大平 康介	○	
常務取締役	高取 亮	○	
社外取締役（常勤監査等委員）	畑野 敬幸	○	◎
社外取締役（監査等委員）	土岐 敦司	○	○
社外取締役（監査等委員）	福地 孝一	○	○
社外取締役（監査等委員）	大谷 はるみ	○	○

◎は議長、○は出席メンバーを示しております。

（取締役会）

取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規則に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社各社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と、監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。取締役会では、法令または定款に定める事項のほか、会社の業務執行の基本事項について決議するとともに、その執行を監督しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。（2024年9月30日時点）

役職名	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長	尾頭 正伸	13回/13回
代表取締役社長	内山 剛治	13回/13回
常務取締役	石村 孝裕	13回/13回
常務取締役	大平 康介	13回/13回
取締役	高取 亮	13回/13回
社外取締役（常勤監査等委員）	畑野 敬幸	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	土岐 敦司	12回/13回
社外取締役（監査等委員）	関川 隆志	3回/3回
社外取締役（監査等委員）	福地 孝一	10回/10回

- (注) 1. 関川隆志氏は、第88回定時株主総会（2023年12月21日）をもって退任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっております。
2. 福地孝一氏は、第89回定時株主総会（2023年12月21日）をもって就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なっております。

(監査等委員会)

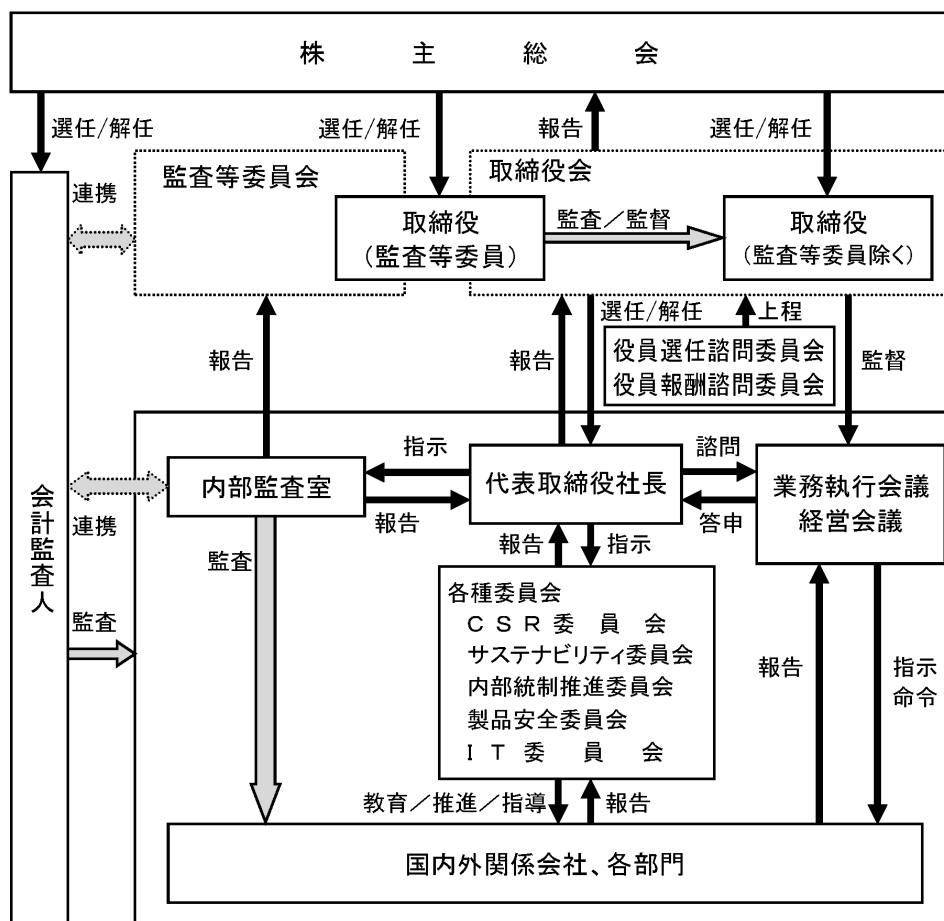
監査等委員会は取締役3名で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次の通りであります。(2024年9月30日時点)

役職名	氏名	出席回数/開催回数
社外取締役(常勤監査等委員)	畑野 敬幸	13回/13回
社外取締役(監査等委員)	土岐 敦司	13回/13回
社外取締役(監査等委員)	関川 隆志	3回/3回
社外取締役(監査等委員)	福地 孝一	10回/10回

- (注) 1. 関川隆志氏は、第88回定時株主総会(2023年12月21日)をもって退任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員と異なっております。
2. 福地孝一氏は、第89回定時株主総会(2023年12月21日)をもって就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員と異なっております。

<コーポレート・ガバナンス概要図>



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、C S R 委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的実施します。
コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受け付ける報告・相談窓口（ホットライン）を設置するなど、未然防止のための牽制及び迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
定款及び取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。
業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録及び資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。
取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業経営に対する重大なリスク（大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等）が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実を図るとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続マネジメント（BCM）を運用し、事業継続計画（BCP）、関連マニュアルの適時見直しを実施します。
当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はC S R 委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、C S R 委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。
取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直ししながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。
社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループの主要な役員（常勤の監査等委員を含む。）で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換を図り、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
当社グループにおいて、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はC S R 委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。
当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。
- ⑦ 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。
監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携を図りつつ、事前に承諾を得ます。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委

員会に遅滞なく報告するものとします。

- a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
- d. その他会社経営上の重要な事項

監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。

当該報告を行ったことにより不利益な取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。

監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。

監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとします。

代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。

監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとします。

⑩ 財務報告の適正を確保するための体制の整備

内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。

財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委員会を中心に体制の整備並びに適切な運用を行います。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く。）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の概要の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

2. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

3. 取締役会で決議することができる株主総会決議

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

② 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

なお、2015年12月開催の第80回定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に

関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除及び締結済みの責任限定契約については、従前の例によるものであります。

③ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	尾 頭 正 伸	1952年 5 月10日生	1976年 4 月 当社入社 1997年12月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役社長 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 2001年12月 当社取締役 2002年 7 月 当社経営企画室長 2003年12月 当社常務取締役 2004年10月 当社管理本部長 2007年 4 月 当社製造本部長兼千葉工場長 2007年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長 2008年10月 当社専務取締役管理本部長 2009年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外 事業部長 2009年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長 2010年11月 当社海外事業部長 2020年10月 当社代表取締役会長 (現在)	注 2	23, 771
代表取締役 社長	内 山 剛 治	1971年 9 月22日生	1996年 4 月 当社入社 2006年 2 月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役副社長 2006年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役社長 2011年 7 月 当社経営企画室長 2011年 7 月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取 締役社長 2011年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長 2011年12月 当社取締役 2018年10月 当社管理本部長 2018年12月 当社常務取締役 2020年10月 当社代表取締役社長 (現在) 2020年10月 マルヤマエクスセル株式会社代表取締役 社長 2022年12月 マルヤマエクスセル株式会社代表取締役 会長 (現在)	注 2	11, 650
専務取締役 営業本部長兼 国内営業本部長	石 村 孝 裕	1962年 7 月17日生	1985年 4 月 当社入社 2005年10月 当社量販店営業部長 2007年10月 当社関東甲信越支店長 2011年 4 月 当社営業推進部長 2011年12月 当社取締役 2012年10月 当社営業本部営業推進統括部長 2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業 管理部長 2014年 4 月 当社営業本部営業推進統括部長 2017年 1 月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推 進統括部長 2017年 4 月 当社営業本部海外営業本部長 2020年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 (現 在) 2020年10月 当社常務取締役営業本部長兼国内営業 本部長 2020年10月 MARUYAMA U. S., INC. 取締役会長 (現 在) 2020年10月 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 2023年 6 月 MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役会長 (現在) 2023年 7 月 ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD. 取締役会長 (現在) 2024年10月 当社専務取締役営業本部長兼国内営業 本部長 (現在)	注 2	7, 779

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 生産本部長兼千葉工場長	大 平 康 介	1966年12月10日生	1989年4月 当社入社 2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役工場長 2013年10月 日本クライス株式会社取締役工場長 2018年10月 当社執行役員調達本部長 2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長兼品質保証室長 2019年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 2019年12月 当社取締役 2020年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼調達本部長兼大型機械事業部長 2020年10月 日本クライス株式会社代表取締役社長 2020年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD. 取締役会長 2021年4月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長兼大型機械事業部長 2022年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長 (現在) 2022年12月 日本クライス株式会社代表取締役会長 (現在) 2022年12月 西部丸山株式会社代表取締役会長 2024年4月 西部丸山株式会社代表取締役会長兼社長 (現在)	注2	6,342
常務取締役 管理本部長	高 取 亮	1966年12月6日生	1989年4月 株式会社富士銀行入社 2009年2月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部次長 2013年4月 株式会社みずほ銀行新宿新都心支店長 2016年4月 同 北九州支店長 2019年6月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員 2020年10月 当社管理本部長兼経理部長 2020年12月 当社取締役 2022年10月 当社管理本部長 (現在) 2024年10月 当社常務取締役 (現在)	注2	3,615
取締役 (常勤監査等委員)	畑 野 敬 幸	1961年4月16日生	1984年4月 株式会社富士銀行入社 2000年1月 富士投信投資顧問株式会社経営企画部長 2005年1月 株式会社みずほコーポレート銀行営業第八部次長 2007年5月 株式会社みずほ銀行福山支店長 2009年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社総合企画部長 2011年10月 みずほ信託銀行株式会社 京都支店長 2014年4月 同 常勤監査役 2017年6月 同 取締役 監査等委員 2019年6月 同 理事 2019年12月 当社社外取締役 常勤監査等委員 (現在)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	土 岐 敦 司	1955年 5 月19日生	1983年 4 月 弁護士（現在） 1991年 8 月 ミドリ安全株式会社社外監査役（現在） 2001年12月 当社社外監査役 2003年 5 月 株式会社パルコ社外取締役 2003年 6 月 株式会社クレディセゾン社外監査役 2008年 8 月 更生会社トスコ管財人 2012年 6 月 日鉄住金テックスエンジ株式会社 （現：日鉄テックスエンジ株式会社） 社外監査役（現在） 2015年12月 当社社外取締役 監査等委員（現在） 2016年 6 月 ジオスター株式会社社外取締役 （現在） 2016年 6 月 味の素株式会社社外監査役 2021年 6 月 味の素株式会社社外取締役 2022年 8 月 セクロテック株式会社（現：ミドリ安全ホールディング株式会社）社外監査役（現在）	注 3	-
取締役 (監査等委員)	福 地 孝 一	1964年 4 月11日生	1987年 4 月 農林中央金庫入庫 2007年 7 月 同 業務監査部主任業務監査役 2014年 7 月 同 システム企画部部長 2016年 6 月 農中情報システム株式会社常務取締役 2020年 4 月 農中信託銀行株式会社常務取締役 2023年 6 月 農中情報システム株式会社常勤監査役 （現在） 2023年12月 当社社外取締役 監査等委員（現在）	注 3	-
取締役 (監査等委員)	大 谷 は る み	1962年 4 月23日生	1986年10月 監査法人朝日新和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入社 1990年 3 月 公認会計士登録 2007年 5 月 朝日監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）社員登用 2023年 7 月 大谷公認会計士事務所所長（現在） 2024年12月 当社社外取締役 監査等委員（現在）	注 4	-
計					53, 157

（注） 1 取締役畑野敬幸、土岐敦司、福地孝一及び大谷はるみは、社外取締役であります。

2 2024年12月19日の定時株主総会終結の時から 1 年間。

3 2023年12月21日の定時株主総会終結の時から 2 年間。

4 2024年12月19日の定時株主総会終結の時から 2 年間。

5 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

委員長 畑野敬幸 委員 土岐敦司 委員 福地孝一 委員 大谷はるみ

6 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2024年 9 月30日現在の実質持株数を記載しております。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、全員が監査等委員であります。

常勤監査等委員である社外取締役畑野敬幸氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役土岐敦司氏は、これまでの当社監査役及び当社監査等委員である取締役としての経験から当社の事業内容に精通しており、また弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜発言を行うことで職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役福地孝一氏は、金融機関及びIT分野における豊富な経験や高い見識及び他社における会社経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営の健全性・透明性の向上及びIT統制、ITガバナンスへの貢献が期待できると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役大谷はるみ氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、その専門的知識と豊富な経験を当社の業務執行の監督及び監査に活かしていただくほか、多様な視点から当社取締役会の意思決定プロセスのさらなる向上につなげることができると判断し選任しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、それ以外に社外取締役と当社との人的関係、資本関係等利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役の選任にあたって、当社は、独立した立場から当社経営の監督を行うことを期待しております。そのため、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認事項としております。

なお、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、当社の経営陣から独立した中立な立場から、チェック機能を担っていただくため、当社との取引関係の有無の調査を実施するなど、独立性を保持するために厳正、かつ、公正不偏の態度を常に要求しており、独立性の適格性を検討し、取締役会の承認事項としております。

3. 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

当社の内部監査については、内部監査室（提出日現在3名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。

内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は取締役4名（4名全員が社外取締役）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

当事業年度においては監査等委員会を13回、取締役会を13回、役員選任諮問委員会を1回、役員報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

役職名	氏名	活動内容	当該事業年度の監査等委員会及び取締役会等への出席状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	畑野 敬幸	常勤監査等委員として、金融機関における長年の経験と財務・会計に関する専門的見地から、取締役会や諮問委員会等において当社の経営意思決定の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するとともに、経営を適切に監査・監督しております。	監査等委員会 13/13回 取締役会 13/13回 役員選任諮問委員会 1/1回 役員報酬諮問委員会 2/2回
社外取締役 (監査等委員)	土岐 敦司	弁護士としての豊富な経験と専門的な見地から、取締役会や諮問委員会等において当社の経営意思決定の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するとともに、経営を適切に監査・監督しております。	監査等委員会 13/13回 取締役会 12/13回 役員選任諮問委員会 1/1回 役員報酬諮問委員会 2/2回
社外取締役 (監査等委員)	福地 孝一	金融機関及びIT分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会や諮問委員会等において当社の経営意思決定の透明性・公正性を高めるために積極的に発言するとともに、経営を適切に監査・監督しております。	監査等委員会 10/10回 取締役会 10/10回 役員選任諮問委員会 1/1回 役員報酬諮問委員会 ー/ー回

2. 内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（提出日現在3名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、取締役会、監査等委員に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。監査等委員会との連携につきましては定期的に意見交換を行っております。

3. 会計監査の状況

① 監査法人の名称

ふじみ監査法人

② 継続監査期間

5年間

③ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 大野木 猛

業務執行社員 鳥海 美穂

④ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

⑤ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定において、当社の実態を理解しつつ、適切かつきめ細かな監査業務を実施することができると、監査補助者を含め、継続的に監査を行えること、独立性について、事務所又は業務執行社員と当社の間に利害関係のないこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査の実績が相当であることなどを総合的に勘案し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性及び専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定又は解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性及び信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

⑥ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、会計監査人の当社における職務執行に問題はないと判断いたしました。

4. 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	29	—

② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（①を除く）

該当事項はありません。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社では、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

⑤ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況及び報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

（4）【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
（基本方針）

当社は、取締役の報酬制度を、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的な当社グループの企業価値の継続的向上と持続的成長を実現させるための仕組みと位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬体系とする。
- ・株主総会で決定された範囲内で各取締役の職責と業績・成果に応じた報酬の種類及び水準とする。

・社外取締役が過半数を占める役員報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、役員報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(報酬水準に関する方針)

(1) 業務執行取締役(監査等委員である取締役を除く取締役)

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬及び会社・部門・個人の業績と連動して支給される業績連動報酬、並びに譲渡制限付株式報酬の3種類で構成します。なお、業務執行取締役の報酬総額として、金銭報酬額については2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額300百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は7名です。また、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額については、2019年12月19日開催の第84回定時株主総会の決議により、金銭報酬とは別枠で年額30百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は6名です。

①基本報酬

取締役報酬規程にて取締役の役職位に応じてその水準が決定されている月例の固定報酬とします。短期的な水準の変動はありませんが、会社業績水準の変動があった場合、水準を見直すことがあります。また、経営責任の明確化のため、業績の大幅下降、また、不祥事が発生した際には減額を行います。

②業績連動報酬

業績連動報酬については、業績・成果連動報酬と、単年度業績連動報酬の2つで構成されております。

a. 業績・成果連動報酬

前事業年度の会社業績、担当部門業績、個人成果により毎年変動する月例の報酬とします。規程で定められた取締役業績評価表を使用して代表取締役社長が実施した評価及びその他資料をもとに、役員報酬諮問委員会で審議の上、代表取締役社長が取締役の個別報酬額を決定いたします。なお、取締役会決議に基づき、役員報酬諮問委員会で審議し個別報酬額の決定を代表取締役社長内山剛治へ一任するものとします。一任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

b. 単年度業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるために定められた業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の目標値を達成した場合、その達成度合いに応じて、賞与として毎年、一定の時期に支給します。具体的な業績指標並びに支給額については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

③譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営計画と連動した譲渡制限期間を設けた上で、当社普通株式（以下、「本株式」という。）を交付します。具体的な業績指標並びに交付株式数については役員報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会で決定いたします。

なお、非金銭報酬等の内容について、2019年11月12日開催の取締役会及び2019年12月19日開催の第84回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員を対象とする、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、また、2023年1月16日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2023年2月15日に払込が完了しております。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）と定めます。

b. 退任時の取扱い

対象取締役が、経常利益その他当社の取締役会が予め設定した業績目標（以下「業績目標」という。）を達成したか否かの判定時までの期間中に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、当社は、本株式を当然に無償で取得します。

c. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、業績目標を達成したか否かの判定時までの期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあり、かつ、業績目標を達成したことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、当社は、当該解除直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得します。

d. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社は本株式を無償で取得します。

e. その他の事項

その他の事項は、当社の取締役会において定めます。

(2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、月額固定の基本報酬のみで構成し、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務分担を勘案し、監査等委員会での協議によって決定します。当該報酬総額については、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により、年額84百万円以内と定めております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は3名です。

(取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役員報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は役員報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝5：4：1とします（業績指標達成の場合）。

2. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	155	147	—	7	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	34	34	—	—	4

（注） 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度の費用計上した金額を記載しております。

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の拡大、継続的な発展のためには、様々な企業との協力関係が必要と考えており、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、保有する全銘柄について、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められない場合は売却する方針で進めております。

また、議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上に資するものであるか、株主利益に資するものであるかを取締役会にて総合的に判断し、適切に行っております。

② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	112
非上場株式以外の株式	14	3,736

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	—	—

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クボタ	450,000	450,000	農林業用機械における営業取引関係の 維持・発展のため	有
	913	991		
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	155,177	155,177	資金調達等の円滑化を図るため	無
	455	394		
能美防災株式会社	152,800	152,800	消防機械における営業取引関係の維 持・発展のため	有
	445	270		
アネスト岩田株式 会社	293,387	293,387	農林業用機械・工業用機械における安 定的な調達取引関係の実現のため	有
	390	350		
三井住友トラ スト・ホールディ ング株式会社	93,808	46,904	資金調達等の円滑化を図るため 普通株式1株につき2株の割合で株式 分割により持ち株数増加	無
	318	264		
株式会社千葉銀行	200,983	200,983	資金調達等の円滑化を図るため	有
	231	218		
株式会社タクマ	133,000	133,000	農林業用機械・工業用機械における円 滑な取引関係の維持のため	前事業年度：有 当事業年度：無
	213	205		
株式会社マキタ	40,000	40,000	農林業機械・工業用機械における営 業・調達取引関係の維持・発展のため	有
	193	147		
株式会社千葉興業 銀行	182,791	182,791	資金調達等の円滑化を図るため	有
	189	159		
株式会社ワキタ	98,000	98,000	農林業用機械・工業用機械における安 定的な調達取引関係の実現のため	有
	169	137		
株式会社タカキタ	200,000	200,000	農林業用機械・工業用機械におけるも のづくり関係の協力維持のため	有
	86	94		
櫻護謨株式会社	30,000	15,000	農林業用機械・工業用機械・消防機械 における安定的な調達取引関係の実現 のため 普通株式1株につき2株の割合で株式 分割により持ち株数増加	有
	58	29		
アー克蘭ズ株式 会社	22,959	22,192	農林業用機械における営業取引関係の 維持・発展のため 取引先持株会を通じた株式の取得によ り持ち株数増加	無
	40	35		
株式会社りそなホ ールディングス	29,533	29,533	資金調達等の円滑化を図るため	無
	29	24		

- (注) 1 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、取締役会にて保有目的、取引による企業価値の向上、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の合理性が認められな

い場合は売却する方針で進めております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
4. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
5. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、ふじみ監査法人の監査を受けております。

なお、青南監査法人は、2023年10月2日をもって、双研日栄監査法人及び名古屋監査法人と合併し、ふじみ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,322	4,778
受取手形	※ 6 88	33
売掛金	5,467	4,741
電子記録債権	※ 3, ※ 6 2,257	※ 3 3,094
有価証券	51	51
商品及び製品	5,969	6,184
仕掛品	329	449
原材料及び貯蔵品	2,590	2,705
その他	※ 3 1,443	※ 3 1,393
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	22,515	23,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,218	13,047
減価償却累計額	△8,437	△8,781
建物及び構築物（純額）	※ 1 3,780	※ 1 4,266
機械装置及び運搬具	4,269	5,330
減価償却累計額	△3,187	△3,317
機械装置及び運搬具（純額）	※ 1 1,081	※ 1 2,013
土地	※ 1 2,745	※ 1 2,747
建設仮勘定	1,099	615
その他	6,464	6,564
減価償却累計額	△5,935	△6,043
その他（純額）	529	520
有形固定資産合計	9,236	10,162
無形固定資産	83	63
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 3,744	※ 2 3,887
退職給付に係る資産	667	948
繰延税金資産	294	37
その他	※ 2 203	※ 2 208
貸倒引当金	△13	△27
投資その他の資産合計	4,897	5,054
固定資産合計	14,218	15,280
資産合計	36,733	38,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 1,919	1,924
電子記録債務	※6 6,041	4,294
短期借入金	※1, ※4 4,323	※1, ※4 5,827
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	13	※1 53
未払金	1,259	1,500
未払法人税等	139	179
契約負債	42	322
賞与引当金	618	610
製品保証引当金	91	74
株主優待引当金	15	15
その他	526	1,221
流動負債合計	15,001	16,033
固定負債		
社債	30	20
長期借入金	※1, ※4 609	※1, ※4 1,352
繰延税金負債	366	533
退職給付に係る負債	7	9
資産除去債務	179	187
長期未払金	865	511
その他	※1 207	※1 227
固定負債合計	2,265	2,842
負債合計	17,267	18,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,489	4,502
利益剰余金	8,960	9,235
自己株式	△1,190	△1,621
株主資本合計	16,911	16,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,494	1,780
為替換算調整勘定	321	319
退職給付に係る調整累計額	636	804
その他の包括利益累計額合計	2,451	2,904
非支配株主持分	102	158
純資産合計	19,466	19,830
負債純資産合計	36,733	38,706

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 41,426	※1 40,006
売上原価	※2 30,853	※2 29,695
売上総利益	10,573	10,311
販売費及び一般管理費	※3,※4 8,840	※3,※4 9,143
営業利益	1,732	1,168
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	87	106
その他	51	54
営業外収益合計	140	163
営業外費用		
支払利息	29	55
債権売却損	19	24
金融関係手数料	41	60
賃貸費用	—	22
その他	56	58
営業外費用合計	146	221
経常利益	1,726	1,109
特別利益		
固定資産売却益	※5 6	※5 0
退職給付制度改定益	36	—
その他	0	—
特別利益合計	42	0
特別損失		
固定資産処分損	※6 5	※6 4
特別損失合計	5	4
税金等調整前当期純利益	1,764	1,106
法人税、住民税及び事業税	233	227
法人税等調整額	279	224
法人税等合計	512	451
当期純利益	1,251	654
非支配株主に帰属する当期純利益	32	57
親会社株主に帰属する当期純利益	1,218	597

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	1,251	654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	498	285
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	88	△2
退職給付に係る調整額	439	168
その他の包括利益合計	※ 1,025	※ 452
包括利益	2,277	1,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,251	1,049
非支配株主に係る包括利益	25	57

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,514	7,986	△956	16,195
当期変動額					
剰余金の配当			△243		△243
親会社株主に帰属する当期純利益			1,218		1,218
自己株式の取得				△273	△273
自己株式の処分		△0		3	2
譲渡制限付株式報酬		△24		36	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△24	974	△234	716
当期末残高	4,651	4,489	8,960	△1,190	16,911

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	996	0	232	196	1,426	78	17,699
当期変動額							
剰余金の配当							△243
親会社株主に帰属する当期純利益							1,218
自己株式の取得							△273
自己株式の処分							2
譲渡制限付株式報酬							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	498	△0	88	439	1,025	24	1,049
当期変動額合計	498	△0	88	439	1,025	24	1,766
当期末残高	1,494	－	321	636	2,451	102	19,466

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,489	8,960	△1,190	16,911
当期変動額					
剰余金の配当			△323		△323
親会社株主に帰属する当期純利益			597		597
自己株式の取得				△434	△434
自己株式の処分		0		3	4
譲渡制限付株式報酬		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12	274	△431	△143
当期末残高	4,651	4,502	9,235	△1,621	16,767

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,494	321	636	2,451	102	19,466
当期変動額						
剰余金の配当						△323
親会社株主に帰属する当期純利益						597
自己株式の取得						△434
自己株式の処分						4
譲渡制限付株式報酬						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285	△2	168	452	55	507
当期変動額合計	285	△2	168	452	55	364
当期末残高	1,780	319	804	2,904	158	19,830

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,764	1,106
減価償却費	1,031	1,109
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	65	△7
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△33	△17
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,865	△36
受取利息及び受取配当金	△89	△109
支払利息	29	55
退職給付制度改定益	△36	—
有形固定資産除却損	5	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△697	196
棚卸資産の増減額 (△は増加)	58	△406
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,206	△1,259
その他	1,024	△336
小計	49	312
利息及び配当金の受取額	89	109
利息の支払額	△32	△55
法人税等の支払額	△391	△151
営業活動によるキャッシュ・フロー	△284	214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△64	△95
定期預金の払戻による収入	85	69
有形固定資産の取得による支出	△1,826	△1,565
有形固定資産の売却による収入	13	4
無形固定資産の取得による支出	△57	△0
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	—	100
子会社株式の取得による支出	△175	—
子会社出資金の取得による支出	△72	—
その他	81	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,018	△1,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,703	1,502
長期借入れによる収入	570	818
長期借入金の返済による支出	△110	△35
社債の償還による支出	△10	△10
リース債務の返済による支出	△15	△16
自己株式の取得による支出	△273	△434
自己株式の売却による収入	—	4
配当金の支払額	△243	△323
非支配株主への配当金の支払額	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,619	1,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△654	257
現金及び現金同等物の期首残高	4,658	4,003
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	170
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,003	※ 4,431

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、M-Innovations株式会社は新規設立に伴い、MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名 ファインバブルテック株式会社

MARUYAMA VIETNAM CO., LTD.

株式会社M&Sテクノロジー

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 0社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社名 ファインバブルテック株式会社

MARUYAMA VIETNAM CO., LTD.

株式会社M&Sテクノロジー

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO., LTD.	6月30日 ※1
丸山（上海）貿易有限公司	12月31日 ※2
ASIAN MARUYAMA (THAILAND) CO., LTD.	6月30日 ※1
双葉商事株式会社	12月31日 ※3
MARUYAMA MFG INDIA PRIVATE LIMITED	3月31日 ※2

※1．連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2．6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※3．9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産 総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実等績を基礎として無償補修見込額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループは商品又は製品の販売を主としており、当該販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
商品及び製品	5,969百万円	6,184百万円
仕掛品	329	449
原材料及び貯蔵品	2,590	2,705
棚卸資産評価損	117	136

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留年数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「過年度法人税等」△26百万円、「法人税、住民税及び事業税」259百万円は、「法人税、住民税及び事業税」233百万円として組替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社及び一部の連結子会社は、2022年10月1日より退職一時金制度について確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告 第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これによる、当確定拠出企業年金制度への移換額は1,882百万円であり、当連結会計年度末時点の未移換額845百万円は、流動負債の未払金及び固定負債の長期未払金に計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前連結会計年度164百万円、当連結会計年度161百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前連結会計年度92,700株、当連結会計年度90,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度93,286株、当連結会計年度91,442株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(1) 担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
建物	870百万円	805百万円
機械及び装置	144	119
土地	803	803
合計	1,818	1,728

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
短期借入金	761百万円	761百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	40
長期借入金	570	1,314
固定負債 その他(長期預り金)	99	99
合計	1,430	2,214

(2) 上記のうち財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
建物	346百万円	307百万円
機械及び装置	144	119
土地	785	785
合計	1,276	1,212

(注) 上記の資産は、登記留保として担保に供している資産であります。
上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	—百万円	40百万円
長期借入金	570	1,314
合計	570	1,354

(注) 上記の債務は、登記留保に係る担保付債務であります。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
投資有価証券(株式)	190百万円	20百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	74	74

※3 売上債権遡及義務

前連結会計年度(2023年9月30日)

債権流動化による電子記録債権の譲渡高(1,006百万円)のうち、遡及義務として132百万円が支払留保されております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

債権流動化による電子記録債権の譲渡高(513百万円)のうち、遡及義務として68百万円が支払留保されております。

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とシンジケートローン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	10,350百万円	10,150百万円
借入実行残高	4,100	5,600
差引額	6,250	4,550

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,200百万円	3,200百万円
借入実行残高	570	1,174
差引額	2,630	2,026

5 財務制限条項

(1) 2024年6月28日締結のコミットメントライン契約

前連結会計年度 (2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2023年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(2) 2023年2月28日締結のタームローン契約

前連結会計年度 (2023年9月30日) 及び当連結会計年度 (2024年9月30日)

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

(3) 2021年2月26日締結のコミットメントライン契約

前連結会計年度 (2023年9月30日)

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2020年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 2012年6月28日締結のe-Notes利用契約 (電子記録債権買取)

前連結会計年度 (2023年9月30日) 及び当連結会計年度 (2024年9月30日)

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

※6 期末満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済したものとしております。

なお、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、前期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	3百万円	—百万円
電子記録債権	342	—
支払手形	10	—
電子記録債務	45	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
△0百万円	19百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
運賃	1,271百万円	1,274百万円
従業員給料及び手当	2,478	2,567
減価償却費	176	187
賞与引当金繰入額	359	347
退職給付費用	179	111
貸倒引当金繰入額	4	15
製品保証引当金繰入額	△33	△17

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	479百万円	497百万円

※5 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	4	0
工具、器具及び備品	0	0
合計	6	0

※6 固定資産処分損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物	2百万円	0百万円
機械及び装置	2	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	3
合計	5	4

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	700百万円	412百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	700	412
税効果額	△202	△126
その他有価証券評価差額金	498	285
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	—
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	88	△2
退職給付に係る調整額		
当期発生額	499	295
組替調整額	133	△52
税効果調整前	632	242
税効果額	△193	△74
退職給付に係る調整額	439	168
その他の包括利益合計	1,025	452

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,029,332	—	—	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	598,572	146,839	25,500	719,911

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	117,700株
譲渡制限付株式報酬制度による取得	29,000株
単元未満株式の買取請求による増加	139株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少	1,700株
譲渡制限付株式報酬制度による処分	23,800株

当社は2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。(前連結会計年度期首94,400株、前連結会計年度末92,700株)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	248	55	2022年9月30日	2022年12月23日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式94,400株に対する配当金5百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	330	75	2023年9月30日	2023年12月22日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式92,700株に対する配当金6百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,029,332	—	—	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	719,911	182,606	1,800	900,717

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 182,500株

単元未満株式の買取請求による増加 106株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（J-ESOP）給付による減少 1,800株

当社は2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議しております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。（当連結会計年度期首92,700株、当連結会計年度末90,900株）

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	330	75	2023年9月30日	2023年12月22日

（注） 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式92,700株に対する配当金6百万円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	316	75	2024年9月30日	2024年12月20日

（注） 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式90,900株に対する配当金6百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	4,322百万円	4,778百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△368	△397
有価証券(金銭信託等)	51	51
現金及び現金同等物	4,003	4,431

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、パソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、有価証券は金銭信託であります。金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、金利変動リスク及び信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、社債及び借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。また、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,331	3,331	—
(2) 社債（※2）	40	39	△0
(3) 長期借入金（※2）	622	622	—

当連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,745	3,745	—
(2) 社債（※2）	30	29	△0
(3) 長期借入金（※2）	1,405	1,404	△1

※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

※2 1年内償還予定及び1年内返済予定を含めております。

※3 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	190	20
非上場株式	222	122
金銭信託等	51	51

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,322	—	—	—
受取手形	88	—	—	—
売掛金	5,467	—	—	—
電子記録債権	2,257	—	—	—
合計	12,136	—	—	—

当連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,778	—	—	—
受取手形	33	—	—	—
売掛金	4,741	—	—	—
電子記録債権	3,094	—	—	—
合計	12,648	—	—	—

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年9月30日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,323	—	—	—	—	—
社債	10	10	10	10	—	—
長期借入金	13	67	121	119	119	180
合計	4,346	77	131	129	119	180

当連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,827	—	—	—	—	—
社債	10	10	10	—	—	—
長期借入金	53	50	48	48	26	1,177
合計	5,891	60	58	48	26	1,177

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定となる資産又は負債に関する相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,331	—	—	3,331
資産計	3,331	—	—	3,331

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,745	—	—	3,745
資産計	3,745	—	—	3,745

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	39	—	39
長期借入金	—	622	—	622
負債計	—	661	—	661

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	29	—	29
長期借入金	—	1,404	—	1,404
負債計	—	1,434	—	1,434

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2023年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,331	1,194	2,137
小計	3,331	1,194	2,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,331	1,194	2,137

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額222百万円)、子会社及び関係会社株式 (連結貸借対照表計上額190百万円) 及び金銭信託等 (連結貸借対照表計上額51百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,745	1,195	2,549
小計	3,745	1,195	2,549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,745	1,195	2,549

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額122百万円)、子会社及び関係会社株式 (連結貸借対照表計上額20百万円) 及び金銭信託等 (連結貸借対照表計上額51百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
株式	100	—	—
合計	100	—	—

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、キャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、2022年10月1日より退職一時金制度について確定拠出企業年金制度に移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告 第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した場合を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,318百万円	3,041百万円
勤務費用	151	141
利息費用	3	30
数理計算上の差異の発生額	△263	△19
退職給付の支払額	△113	△208
確定拠出年金制度へ移行に伴う 減少額	△2,055	—
退職給付債務の期末残高	3,041	2,985

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	3,485百万円	3,709百万円
期待運用収益	3	36
数理計算上の差異の発生額	236	276
事業主からの拠出額	116	120
退職給付の支払額	△132	△219
年金資産の期末残高	3,709	3,923

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,041百万円	2,985百万円
年金資産	△3,709	△3,923
退職給付に係る負債	△667	△937
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	△667	△937

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	151百万円	141百万円
利息費用	3	30
期待運用収益	△3	△36
数理計算上の差異の費用処理額	22	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	174	83

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度について確定拠出企業年金制度に移行したことに伴い、退職給付制度改定益として36百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
数理計算上の差異	△632百万円	△242百万円
合計	△632	△242

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△916百万円	△1,159百万円
合計	△916	△1,159

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
債券	44%	52%
株式	37	37
その他	19	11
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.2%
予想昇給率	6.0%	6.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4百万円	7百万円
退職給付費用	2	1
退職給付の支払額	—	—
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	7	9

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	2百万円	1百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度88百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及びその人数 (名)	当社の取締役5名及び執行役員6名
株式の種類別の付与された株式 数	普通株式 23,800株
付与日	2023年2月15日
譲渡制限期間	2023年2月15日から2026年2月13日まで
解除条件	対象取締役等が、当社の2025年9月期に係る決算短信の公表までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあり、かつ当社の取締役会が設定した業績目標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	12百万円	12百万円

②株式数

当連結会計年度(2024年9月期)において権利未確定株式数が存在した譲渡制限付株式報酬を対象として記載しております。

前連結会計年度末(株)	23,800
付与(株)	—
没収(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	23,800

③単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	1,513
-------------------	-------

(注) 譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の日の前営業日(2023年1月13日)の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	187百万円	191百万円
未払賞与	28	—
未払事業税	11	15
貸倒引当金	5	9
製品保証引当金	26	23
未払役員退職慰労金	3	3
退職給付に係る資産	74	67
確定拠出年金移換金	373	263
税務上の繰越欠損金	24	44
その他	291	309
合計	1,024	926
評価性引当額	△84	△159
繰延税金資産小計	939	766
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△642百万円	△768百万円
退職給付に係る負債	△280	△355
在外子会社等の留保利益	△85	△100
その他	△2	△38
繰延税金負債小計	△1,011	△1,263
繰延税金資産の純額 (△は負債)	△71	△496

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8	1.1
住民税均等割等	2.3	3.7
受取配当等永久に益金に算入 されない項目	△1.7	△0.6
法人税額の特別控除額	△0.8	△0.9
評価性引当額の増減額	2.1	5.0
在外子会社の適用税率差異	△5.8	△0.6
在外子会社等の留保利益	1.5	1.4
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.1	40.8

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する工場、倉庫及び営業所における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去及び更地返還義務に係る債務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得より1～18年と見積り、割引率は0.00～0.34%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
期首残高	176百万円	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	—	—
見積りの変更による増加	3	7
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	—
合計	179	187

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。2023年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は46百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。2024年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は47百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	480	445
	期中増減額	△35	△34
	期末残高	445	410
期末時価		1,392	1,474

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額の主な増加額は設備投資であり、主な減少額は減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	92	88
売掛金	4,082	5,467
電子記録債権	3,062	2,257
	7,238	7,813
契約負債	185	42

契約負債は前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、185百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	88	33
売掛金	5,467	4,741
電子記録債権	2,257	3,094
	7,813	7,870
契約負債	42	322

契約負債は前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、42百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約時当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社営業本部と生産本部並びに関係会社からなる事業グループごとに、取り扱う製品・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品、サービス別のセグメントから構成されており、「農林業用機械」、「工業用機械」、「その他の機械」及び「不動産賃貸他」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	製品内容等
農林業用機械	動力噴霧機、動力散布機、大型防除機、刈払機等の製造販売
工業用機械	工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機、ウルトラファインバブル製品等の製造販売
その他の機械	消火器、防災関連機器等の製造販売
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	30,054	8,604	2,574	18	41,251	—	41,251
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から 生じる収益	30,054	8,604	2,574	18	41,251	—	41,251
その他の収益	—	—	—	175	175	—	175
外部顧客への売上高	30,054	8,604	2,574	193	41,426	—	41,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	282	282	△282	—
計	30,054	8,604	2,574	475	41,708	△282	41,426
セグメント利益	1,100	2,000	98	287	3,486	△1,753	1,732
セグメント資産	25,295	5,364	1,659	506	32,826	3,907	36,733
その他の項目							
減価償却費	833	106	48	42	1,031	—	1,031
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,344	311	170	—	1,826	—	1,826

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
一時点で移転される財 又はサービス	30,238	6,817	2,759	18	39,833	—	39,833
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から 生じる収益	30,238	6,817	2,759	18	39,833	—	39,833
その他の収益	—	—	—	172	172	—	172
外部顧客への売上高	30,238	6,817	2,759	191	40,006	—	40,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	232	232	△232	—
計	30,238	6,817	2,759	423	40,238	△232	40,006
セグメント利益	1,126	1,439	100	235	2,901	△1,733	1,168
セグメント資産	26,420	5,800	1,684	454	34,360	4,345	38,706
その他の項目							
減価償却費	731	293	42	41	1,109	—	1,109
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	372	979	212	—	1,565	—	1,565

（注） 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
30,363	4,945	2,932	3,185	41,426

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
8,098	735	—	401	9,236

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	4,860	農林業用機械
(株)クボタ	4,453	農林業用機械

当連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
29,962	4,793	2,075	3,175	40,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
8,929	732	—	500	10,162

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クボタ	4,596	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,367	農林業用機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	4,493円29銭	1株当たり純資産額	4,764円79銭
1株当たり当期純利益	276円74銭	1株当たり当期純利益	141円36銭

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度92,700株、当連結会計年度90,900株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度93,286株、当連結会計年度91,442株)

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	19,466	19,830
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	102	158
(うち非支配株主持分(百万円))	(102)	(158)
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,363	19,671
普通株式の発行済株式数(株)	5,029,332	5,029,332
普通株式の自己株式数(株)	719,911	900,717
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	4,309,421	4,128,615

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,218	597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,218	597
普通株式の期中平均株式数(株)	4,403,363	4,225,834

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2024年12月9日開催の取締役会において、以下の通り設備投資計画を決議いたしました。

1 設備投資の目的

これまで各事業部に分かれていた開発リソースを集約する事により、中期経営計画の基本方針である「成長事業の創出」に向けた製品開発、環境に対応した技術開発、自動化による効率的な開発を行うため、R&Dセンターを新設し、新製品及び新技術の市場投入を加速させます。また環境に配慮し、魅せるR&Dセンターをコンセプトに、従業員が最大限に活躍できる環境を整える事で、創造性の創出及び生産性の向上に努めてまいります。

2 設備投資の内容

- | | | | |
|-----|-------|-----------|---------|
| (1) | 所在地 | 千葉県東金市小沼田 | 当社千葉工場内 |
| (2) | 設備概要 | R&Dセンター建設 | |
| (3) | 投資予定額 | 約16億円 | |
| (4) | 着工予定 | 2025年12月 | |
| (5) | 竣工予定 | 2026年11月 | |

3 業績に与える影響

本件が2025年9月期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
双葉商事 株式会社	第1回無担保社債	2022年 4月25日	40 (10)	30 (10)	0.37	なし	2022年10月20日 を第一償還日と し、毎年4・10 月の各20日に5 百万円償還し、 2027年4月20日 を最終償還日と する。

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	10	—	—

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,323	5,827	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13	53	1.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	16	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	609	1,352	1.17	2025年10月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34	53	—	2025年10月～ 2036年5月
合計	4,989	7,303	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50	48	48	26
リース債務	16	12	10	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,781	17,603	29,089	40,006
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△253	251	1,081	1,106
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△189	141	681	597
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△44.05	32.90	160.39	141.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△44.05	77.30	129.41	△20.27

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,447	2,391
受取手形	14	7
電子記録債権	※ 2, ※ 4, ※ 5, ※ 7 2,222	※ 2, ※ 4, ※ 5 2,997
売掛金	※ 2 4,864	※ 2 4,008
有価証券	51	51
商品及び製品	4,091	5,486
仕掛品	292	421
原材料及び貯蔵品	1,416	1,182
未収入金	※ 2, ※ 4, ※ 5 2,932	※ 2, ※ 4, ※ 5 1,894
その他	※ 2 1,175	※ 2 1,010
流動資産合計	19,508	19,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 2,807	※ 1 3,237
構築物	117	150
機械及び装置	※ 1 794	※ 1 1,721
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	325	254
土地	※ 1 2,547	※ 1 2,547
リース資産	15	43
建設仮勘定	906	295
有形固定資産合計	7,515	8,252
無形固定資産	83	62
投資その他の資産		
投資有価証券	3,536	3,848
関係会社株式	1,448	1,498
出資金	2	2
関係会社出資金	126	126
関係会社長期貸付金	232	188
繰延税金資産	74	—
その他	93	86
貸倒引当金	△13	△19
投資その他の資産合計	5,500	5,729
固定資産合計	13,099	14,044
資産合計	32,607	33,495

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	—
電子記録債務	4,233	2,722
買掛金	※2 3,691	※2 3,329
短期借入金	※1, ※5 4,100	※1, ※5 5,600
関係会社短期借入金	450	1,060
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 40
未払金	※2 1,977	※2 1,491
未払法人税等	49	59
契約負債	41	315
賞与引当金	469	479
製品保証引当金	68	60
株主優待引当金	15	15
設備関係電子記録債務	—	366
その他	305	157
流動負債合計	15,401	15,698
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 570	※1, ※5 1,314
退職給付引当金	140	109
長期預り金	※1, ※2 116	※1, ※2 114
資産除去債務	179	187
長期末払金	729	435
繰延税金負債	—	201
その他	61	95
固定負債合計	1,797	2,459
負債合計	17,199	18,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金		
資本準備金	1,225	1,225
その他資本剰余金	3,264	3,277
資本剰余金合計	4,489	4,502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	5	5
別途積立金	1,100	1,100
繰越利益剰余金	4,859	4,923
利益剰余金合計	5,965	6,028
自己株式	△1,190	△1,621
株主資本合計	13,916	13,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,491	1,776
評価・換算差額等合計	1,491	1,776
純資産合計	15,407	15,338
負債純資産合計	32,607	33,495

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 37,505	※1 36,021
売上原価	※1 29,053	※1 27,718
売上総利益	8,451	8,303
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,753	※1, ※2 7,964
営業利益	697	338
営業外収益		
受取利息	14	23
受取配当金	171	311
貸倒引当金戻入額	143	—
その他	107	111
営業外収益合計	※1 436	※1 446
営業外費用		
支払利息	24	54
債権売却損	19	24
金融関係手数料	41	60
為替差損	31	—
支払手数料	—	35
その他	12	14
営業外費用合計	※1 129	※1 189
経常利益	1,005	595
特別利益		
固定資産売却益	1	0
退職給付制度改定益	26	—
その他	0	—
特別利益合計	28	0
特別損失		
固定資産処分損	4	1
特別損失合計	4	1
税引前当期純利益	1,029	593
法人税、住民税及び事業税	81	56
法人税等調整額	234	150
法人税等合計	316	206
当期純利益	713	386

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,651	1,225	3,288	4,514	6	1,100	4,389
当期変動額							
剰余金の配当							△243
当期純利益							713
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
譲渡制限付株式報酬			△24	△24			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△24	△24	△0	－	469
当期末残高	4,651	1,225	3,264	4,489	5	1,100	4,859

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△956	13,705	995	0	995	14,700
当期変動額						
剰余金の配当		△243				△243
当期純利益		713				713
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
自己株式の取得	△273	△273				△273
自己株式の処分	3	2				2
譲渡制限付株式報酬	36	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			496	△0	496	496
当期変動額合計	△234	210	496	△0	496	707
当期末残高	△1,190	13,916	1,491	－	1,491	15,407

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,264	4,489	5	1,100	4,859	5,965
当期変動額								
剰余金の配当							△323	△323
当期純利益							386	386
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
譲渡制限付株式報酬			12	12				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	12	12	△0	－	63	63
当期末残高	4,651	1,225	3,277	4,502	5	1,100	4,923	6,028

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,190	13,916	1,491	1,491	15,407
当期変動額					
剰余金の配当		△323			△323
当期純利益		386			386
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△434	△434			△434
自己株式の処分	3	4			4
譲渡制限付株式報酬		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			284	284	284
当期変動額合計	△431	△354	284	284	△69
当期末残高	△1,621	13,561	1,776	1,776	15,338

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く。）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支払に備えるため、過去の実績等を基礎として無償補修見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度の発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は商品又は製品の販売を主としており、当該販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で充足されると判断し、収益を認識しております。

ただし、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品又は製品の販売において、取引量、取引金額及び回収の状況に応じた販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、かかる収益より控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
商品及び製品	4,091百万円	5,486百万円
仕掛品	292	421
原材料及び貯蔵品	1,416	1,182
棚卸資産評価損	101	131

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留在庫年数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「過年度法人税等」△21百万円、「法人税、住民税及び事業税」102百万円は、「法人税、住民税及び事業税」81百万円として組替えております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2022年10月1日より退職一時金制度について確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これによる、当確定拠出企業年金制度への移換額は1,498百万円であり、当事業年度末時点の未移換額716百万円は、流動負債の未払金及び固定負債の長期未払金に計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託における帳簿価額は前事業年度164百万円、当事業年度161百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ②期末株式数は、前事業年度92,700株、当事業年度90,900株であり、期中平均株式数は、前事業年度93,286株、当事業年度91,442株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(イ) 工場財団

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	346百万円	307百万円
機械及び装置	144	119
土地	785	785
合計	1,276	1,212

(注) 上記の資産は、登記留保として担保に供している資産であります。

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	一百万円	40百万円
長期借入金	570	1,314
合計	570	1,354

(注) 上記の債務は、登記留保に係る担保付債務であります。

(ロ) 工場財団以外のもの

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	523百万円	498百万円
土地	17	17
合計	541	515

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期借入金	761百万円	761百万円
長期預り金	99	99
合計	860	860

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	3,297百万円	2,117百万円
短期金銭債務	3,540	2,580
長期金銭債務	15	14

3 偶発債務

(1) 関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
マルヤマエクセル(株)	103百万円	103百万円
マルヤマU. S., INC.	119 (800千米ドル)	114 (800千米ドル)

(2) 関係会社のスタンドバイL/Cに対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
マルヤマU. S., INC.	335百万円 (2,240千米ドル)	319百万円 (2,240千米ドル)

(3) 関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
日本クライス(株)	832百万円	583百万円
マルヤマエクセル(株)	446	588
西部丸山(株)	133	117
丸山物流(株)	69	87

※4 売上債権遡及義務

前事業年度（2023年9月30日）

債権流動化による電子記録債権の譲渡高（1,006百万円）のうち、遡及義務として132百万円が支払留保されております。

当事業年度（2024年9月30日）

債権流動化による電子記録債権の譲渡高（513百万円）のうち、遡及義務として68百万円が支払留保されております。

※5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とシンジケートローン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	4,100	5,600
差引額	4,400	2,900

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,200百万円	3,200百万円
借入実行残高	570	1,174
差引額	2,630	2,026

6 財務制限条項

（1）2024年6月28日締結のコミットメントライン契約

前事業年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年9月30日）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2023年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（2）2023年2月28日締結のタームローン契約

前事業年度（2023年9月30日）及び当事業年度（2024年9月30日）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2022年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（3）2021年2月26日締結のコミットメントライン契約

前事業年度（2023年9月30日）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2020年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

（４）2012年６月28日締結のe－N o t e l e s s利用契約（電子記録債権買取）
前事業年度（2023年９月30日）及び当事業年度（2024年９月30日）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年９月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が２期連続して損失にならないようにすること。

※7 期末満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済したものとしております。

なお、前事業年度末が金融機関の休日であったため、次の電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
電子記録債権	340百万円	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,972百万円	1,695百万円
仕入高	15,329	12,798
営業取引以外の取引高	180	315

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ70%と30%であり、当事業年度はおよそ70%と30%であります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
運賃	1,091百万円	1,106百万円
従業員給与及び手当	1,805	1,826
減価償却費	110	99
賞与引当金繰入額	298	293
退職給付費用	158	89
貸倒引当金繰入額	—	6
製品保証引当金繰入額	△21	△7

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,428
関連会社株式	20

当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,478
関連会社株式	20

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	143百万円	146百万円
未払賞与	23	—
未払事業税	10	12
貸倒引当金	4	6
製品保証引当金	20	18
未払役員退職慰労金	3	3
退職給付引当金	43	33
関係会社株式評価損	101	101
確定拠出年金制度移換金	312	219
その他	209	237
合計	871	779
評価性引当額	△153	△188
繰延税金資産小計	718	590
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△641百万円	△766百万円
その他	△2	△25
繰延税金負債小計	△643	△792
繰延税金資産の純額 (△は負債)	74	△201

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2023年 9 月 30 日)	当事業年度 (2024年 9 月 30 日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.9
住民税均等割等		6.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目		△11.7
法人税額の特別控除額		△0.3
評価性引当額の増減額		5.9
その他		2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.9

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項(重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,807	687	0	256	3,237	7,365
	構築物	117	48	—	15	150	863
	機械及び装置	794	1,238	0	310	1,721	2,208
	車両運搬具	1	2	0	1	2	71
	工具、器具及び備品	325	165	0	235	254	2,958
	土地	2,547	—	—	—	2,547	—
	リース資産	15	38	—	10	43	113
	建設仮勘定	906	1,569	2,180	—	295	—
	計	7,515	3,749	2,182	829	8,252	13,580
無形固定資産	その他	83	7	7	21	62	928
	計	83	7	7	21	62	928

(注) 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

工業用ポンプ生産工場増築	282百万円
塗装前処理装置	212
薬剤リサイクル工場新設	198

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	19	12	19
賞与引当金	469	479	469	479
製品保証引当金	68	60	68	60
株主優待引当金	15	15	15	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は当社のウェブサイト (https://www.maruyama.co.jp) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

株主に対する特典	毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載されており、100株以上の当社株式を保有されている株主様を対象に、以下のとおり、株主優待を実施しております。なお、E S G活動の一環としてQ U Oカード1枚につき10円を社会貢献団体に寄付し、自然保護等に役立ててまいります。		
	継続保有期間	保有株数	優待内容
	1年以上3年未満	100株以上	Q U Oカード1,000円分
	3年以上5年未満	100株以上200株未満	Q U Oカード2,000円分
		200株以上	Q U Oカード2,500円分
	5年以上7年未満	100株以上200株未満	Q U Oカード3,000円分
		200株以上	Q U Oカード4,000円分
	7年以上	100株以上200株未満	Q U Oカード5,000円分
		200株以上	Q U Oカード6,000円分
	(注)		

1. 継続保有期間の確認にあたっては、3月31日及び9月30日の株主名簿に連続して記載される同一の株主番号の回数並びに各回において100株以上の確認を基準といたします。
1年以上3年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続3～6回記載
3年以上5年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続7～10回記載
5年以上7年未満：株主名簿に100株以上の保有を、連続11～14回記載
7年以上：株主名簿に100株以上の保有を、連続15回以上記載
2. 以下の場合株主番号が変わり、継続保有となりません。
 - ・証券会社の貸株サービスを利用して貸株された場合
 - ・保有株式を全て売却した後に買い戻した場合
 - ・株式をお預けの証券会社を変更された場合
 - ・名義変更などにより株主番号が変更された場合

また、株主様の更なる満足度向上及び、より多くの株主様に当社の事業へのご理解を深めていただくことを目的として、当社製品のウルトラファインバブルが発生するシャワーヘッド「h a b i l l e r（アビリア）」の30%割引クーポンを配布いたします。クーポンは、当社の楽天E Cサイト内で、対象となる株主様1名様につき1回限りお使いいただけます。また、クーポンの有効期限は2025年2月末までとなります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第88期)	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	2023年12月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第88期)	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	2023年12月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	第89期 第1四半期 第89期 第2四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出 2024年5月14日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の訂正報告 書及び確認書	第89期 第1四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月20日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書		2023年12月25日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			2024年3月14日 関東財務局長に提出 2024年4月12日 関東財務局長に提出 2024年5月13日 関東財務局長に提出 2024年6月14日 関東財務局長に提出 2024年7月12日 関東財務局長に提出 2024年8月8日 関東財務局長に提出 2024年9月13日 関東財務局長に提出 2024年10月11日 関東財務局長に提出 2024年11月14日 関東財務局長に提出 2024年12月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月19日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 大 野 木 猛
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鳥 海 美 穂

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているように、会社は、2024年12月9日開催の取締役会において、重要な設備投資について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を与えるものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社丸山製作所の当連結会計年度の損益計算書に計上されている売上高40,006百万円のうち海外売上高は【注記事項】(セグメント情報等)の【関連情報】2 地域ごとの情報に記載のとおり10,044百万円であり、売上高の25%を占めている。 会社は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、販売に関する履行義務は商品または製品の支配が顧客に移転した時点で充足されると判断し収益を認識している。 海外売上高においては、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として大部分は船積時に収益を認識している。船積基準での売上計上については、貿易部の営業担当者以外の者が船荷証券等との整合性を確認して会計処理を行っている。 会社は海外向け販売取引において、月末日前後の船積みに関しては、出荷時点で船積予定日を基に売上を計上し、その後船積日に変更された場合には売上計上日を修正する。当該手続の中で適時に実際の船積日の報告がなされない場合、会社の海外売上高が適切な期間に計上されないリスクがある。また、輸出取引は比較的まとまった取引となることが多く、結果として会社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられる。 以上から、当監査法人は、海外売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、海外取引高の期間帰属の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 - 海外売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)海外売上高の期間帰属の適切性の検討 - インボイス別の売上集計データ(販売システム)と会計システムが正確かつ網羅的に連携していることを検証するため、相互のデータを照合した。 - 海外販売取引に関して、海外の得意先ごとの売上高の推移と増減を把握し、分析した。 - 決算期末日前後の一定の期間で、船積基準により認識された海外売上高について、船荷証券等計上日の根拠となる資料が一致しているかを精査して、期間帰属の妥当性を検証した。 - 決算期末日後の一定の期間での売上高のマイナス処理について関連する資料を確認し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸山製作所の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸山製作所が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月19日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

大

野

木

猛

業務執行社員

公認会計士

鳥

海

美

穂

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2023年10月1日から2024年9月30日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているように、会社は、2024年12月9日開催の取締役会において、重要な設備投資について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を与えるものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(海外向け販売取引に関する売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月19日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長内山剛治は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。また、その整備及び運用は、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から影響が僅少であると判断したため、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月19日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内山 剛治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長内山剛治は、当社の第89期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。